

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

本日の議事日程は次のとおりである。

令和7年和泉市議会第1回定例会議事日程表（第3日）

（3月21日）

日程	種 別	番 号	件 名	摘 要
1			会議録署名議員の指名について	
2			一般質問について	

本日の会議に付した事件

日程第1～日程第2まで

（午前10時00分開議）

- 関戸繁樹議長 おはようございます。議員の皆様方には御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員は定足数に達しております。20番・末下広幸議員から欠席の届けがあります。

◎開議宣告

- 関戸繁樹議長 これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

- 関戸繁樹議長 本日の議事日程はお手元に御配付のとおりでありますので、よろしく御了承願います。

◎会議録署名議員の指名について

- 関戸繁樹議長 それでは、日程審議に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名について」を議題といたします。

本日の会議録署名議員には、4番・埴田英伸議員、18番・飯阪光典議員、以上2名の方を指名いたします。



◎一般質問について

- 関戸繁樹議長 日程第2「一般質問について」を行います。

なお、写真撮影の申出がありました議員には、これを許可いたします。

それでは、通告書が提出されておりますので、順次発言を許可いたします。

まず、議席番号3番・小野林治三夫議員。

(3番・小野林治三夫議員登壇)

- 3番 小野林治三夫議員 おはようございます。3番、市民未来の会、小野林治三夫です。

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

今回は、今後の災害に備えての対策についてということでお尋ねいたします。

災害は忘れる前にやってくるという言い回しを皆さんもよく耳にするとと思いますが、昨年の1月1日に発生した能登半島地震は、関連死も含めて489人の方が亡くなり、全壊した家屋も6,500棟にも及ぶ大変大きな被害でありました。そして、今年も2月26日、岩手県大船渡市において、過去30年間で最大規模の森林火災が発生いたしました。3月9日には、山林火災の鎮圧が宣言されたものの、残り火及び熱源が今でもあり、鎮火には至ってないようがあります。現在、焼損面積は2,900ヘクタール。和泉市の8,500ヘクタールから考えますと、和泉市の3分の1近くが消失したということでございます。1人が亡くなり、1,896世帯、4,596人に避難指示が出されたようでございます。

林野庁のデータによりますと、直近5年間、平成30年から令和4年の平均では、山林火災は1年間に1,300件発生しているようです。1日当たりにしますと全国で平均4件、2ヘクタール、70万円の損害になるとのことです。いかに今回の山林火災が大規模なのかがうかがえます。

また、避難された方の中には、2011年3月11日に発生した東日本大震災の津波で家を失ったため、高台へ引っ越しされたのですが、今回も災害に見舞われた大変お気の毒な方もおられるようでございます。心からお見舞い申し上げます。

さて、和泉市に住む私どもにとっても大変気になることといえば、やはり南海トラフに備えなければならないということでもあります。昨年の8月には南海トラフ地震臨時情報が発令され、先日は、発生確率がこれまでは30年以内に70%から80%ということでしたが、80%まで引き上げたとの発表もありました。国は、10年余り前の被害想定を見直し、この3月末をめどに公表するようであります。

和泉市も、辻市長の強いリーダーシップの下、これまでに災害に備えた対策をいろいろと取り組んでいただいておりますが、改めて災害への対策についてお聞きいたします。以前から災害時には自助・共助・公助という言葉がよく使われますが、自分の命は自分で守らなければ、共助も公助もすることができません。そこでお聞きいたしますが、市として、これまで自助に対しての啓発、周知はどのように行ってきたのかを教えてください。

なお、この後は質問席で行いますのでよろしくお願いいたします。

○ 関戸繁樹議長 答弁。危機管理部長。

○ 山本文昭危機管理部長 危機管理部長の山本です。

自助への啓発・周知方法としましては、町会、自治会などから依頼のある出前講座や、令和5年度から地域の方々と数回のワークショップを開催し、共同で取り組んでおります地域避難計画策定のほか、毎年1月に開催しています防災とボランティア市民の集い、市ホームページ、SNSなどで啓発、周知に取り組んでおります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 小野林議員。

○ 3番 小野林治三夫議員 ありがとうございました。地域から依頼があれば出前講座や、また令和5年度からは地域の方々とワークショップを開催し、共同で地域避難計画を作成するなど、市ホームページ、SNSで啓発、周知に取り組んでいただいていることは分かりました。

それでは、子どもたちには日頃からどのように教えたらいいのでしょうか。地震はいつ起きるか分かりません。学校で授業だったら、どのような防災教育がなされてるのかをお聞かせください。

○ 関戸繁樹議長 教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

学校における防災教育につきましては、今後発生が予想される自然災害等に備え、学校の実態に応じ、児童・生徒の命を守るため、各学校で策定の学校安全計画に基づき地域とも連携するなど、その取組を進めております。

小学校での具体例としましては、社会科で消防署等を見学し、地域の防災、安全について学んだり、理科では自然災害発生の仕組みを学んだりしております。また、避難行動や緊急地震速報への対応行動などを習得するため、火災や自然災害等を想定した避難訓練を年に複数回計画的に実施しています。その中では地域の消防団や保育園等、地元住民などと連携し、

学校と地域が一体となった防災訓練に取り組んでいる学校もございます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 小野林議員。

○ 3番 小野林治三夫議員 ありがとうございます。各学校で策定した学校安全計画に基づき地元住民と連携し、学校、地域が一体となって防災訓練の取組を進めていることは分かりました。また、実際に学校によっては地域の消防団、保育園等地元住民と連携し、防災訓練に取り組んでも分かりました。

答弁にはなかったのですが、各中学校区には地域教育協議会なるものが長年にわたって育まれて、大変すばらしいつながりもありますので、ぜひ連携していただければと思います。中にはもう連携しております。

また、教育委員会は、新たにコミュニティ・スクールなる制度を各学校区で進めようとしておりますが、学校長がリーダーシップを発揮しなければなりません。働き方改革を進めている状況の中、負担が増えるだけではないかと思っております。

また、他市から通勤の先生も大変多く、学校を替わるという、異動するという職業から、地域のことを把握することはなかなか先生には大変ではなかろうかなと感じております。大槻教育長にはぜひとも引き続き防災教育に関して様々な自治体の取組などを研究していただき、和泉市全ての学校で子どもたちが地域と一緒に、安全で安心して学校生活が続けられるように力を注いでいただきたいと思います。

それでは、共助・公助について、これまでの市としての取組も教えていただけますか。

○ 関戸繁樹議長 危機管理部長。

○ 山本文昭危機管理部長 危機管理部長の山本です。

まず、共助につきましては、先ほど申し上げました地域避難計画の策定、次に地域ハザードマップの作成や自主防災組織設立に対しての支援や補助、登録を行っていた町会館への地域活動拠点備蓄支援事業や町会館への同報系防災行政無線戸別受信機の設置、また民間企業との災害時協定などを行っています。

続いて、公助につきましては、大阪府地域防災計画に基づく備蓄費の見直しや、災害時に相互連携としまして、全国伝統地名（旧国名）市町災害時相互支援協定などを締結してまいりました。

また、市内の小・中学校などの屋上に設置している防災行政無線の整備や災害時の業務継続計画、災害時初動マニュアル、災害時避難所開設運営マニュアルなどを策定し、大規模災

害時に迅速に対応すべく対策を講じております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 小野林議員。

○ 3番 小野林治三夫議員 ありがとうございます。

それでは、策定してきた計画やマニュアルなどを生かした災害訓練はどのようになっているのか、教えていただけますか。

○ 関戸繁樹議長 危機管理部長。

○ 山本文昭危機管理部長 危機管理部長の山本です。

計画やマニュアルなどを生かした訓練につきましては、毎年11月に市民参加型による地域防災訓練を行っております。また、市の災害対策本部運営訓練としまして、関係機関と連携し、風水害や地震を想定した訓練を毎年行っております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 小野林議員。

○ 3番 小野林治三夫議員 ありがとうございます。日頃から、いつ起こるか分からない災害に備え、いろいろな取組をしていただいていることには大変感謝いたします。

また、今までにいろいろな職種の方々や企業と災害時の協定なるものを結んでいただいていると思いますが、現在どのようになっているか教えていただけますか。

○ 関戸繁樹議長 答弁。危機管理部長。

○ 山本文昭危機管理部長 危機管理部長の山本です。

これまで令和7年1月末現在において、214団体の公共機関や民間企業と災害時に関する協定を締結しております。災害時には様々な事案が発生します。そのために人的支援も含め、日頃から多種多様な専門知識を持った企業などとの連携が必要不可欠と考えておりますので、引き続き市民の生命と財産を守るべく、相互支援として民間企業などと災害に備えた連携強化の体制づくりに取り組んでまいります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 小野林議員。

○ 3番 小野林治三夫議員 ありがとうございます。いつどこで起こるか分からない災害がありますが、長年にわたり努力されてこられ、引き続き連携強化に向けて前向きな答弁をいただき、大変感謝いたします。

それと、和泉市には信太山自衛隊駐屯地がございます。もし災害が起こるようなことがあ

ればと思ったとき、何かしら大変心強いものを感じており、大変ありがたく思っております。

また、阪神大震災以降に災害に備え、信太山自衛隊、和泉警察署、和泉消防署が連携を取り、立ち上がった会が、その後、消防団、和泉市危機管理部、鳳土木事務所が加わり、今現在、一先会となっております。和泉市で何かがあれば一番先に行動を起こすという意味で、辻市長に命名していただきました。山本文昭危機管理部長、岡田辰雄消防長におかれましては、この会を長年にわたり支えてきてくださり、本当にありがとうございました。藤原美津子行政委員会総合事務局長と共に、この3月末をもって定年退職されますが、これまでに和泉市発展のために御尽力いただきましたことに深く感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

資料の、ここで写真をお願いいたします。この写真は平成28年、和泉市制60周年のときのだんじり記念曳行であります。人、人であふれ返り、和泉府中の駅前がこのような状態になりました。私自身、一生忘れることができないすばらしい思い出をいただきました。この感動をつくってくださいましたのも森吉副市長、当時、市長公室長と、また共に公民協働推進室長として御尽力くださった山本文昭危機管理部長であります。これこそが自助・共助・公助が出来上がったのではないのでしょうか。和泉市民が一つになったすばらしい事業でございました。職員の皆様にはこのことを忘れずに、いつどこで起こるか分からない災害であります。これからも連携強化に努めていただくことを強く要望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。本当にありがとうございました。



○ 関戸繁樹議長 次に、議席番号24番・松田義人議員。

(24番・松田義人議員登壇)

○ 24番 松田義人議員 24番、五月会の松田です。議長のお許しをいただき、発言通告に従いまして、一般質問を行わせていただきます。

今回質問させていただくのは、1点目、特定電気通信による情報の流通によって発生する権利侵害等への対処に関する法律（略称情プラ法）施行に伴う取組の充実について、2点目、富まち構想における跡地活用ビジョンの策定についての2項目についてです。理事者におかれましては積極的な御答弁をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、まず第1点目、特定電気通信による情報の流通によって発生する権利侵害等への対処に関する法律（略称情プラ法）施行に伴う取組の充実について質問させていただきます。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

昨年5月10日、情報流通プラットフォーム対処法、いわゆる情プラ法が成立し、5月17日に公布され、施行日は公布の日から起算して1年を超えない範囲内において政令で定める日とされました。

情報流通プラットフォーム対処法は、特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律、いわゆるプロバイダー責任制限法の改正法として成立した法律です。もともとのプロバイダー責任法は、インターネット上での情報の流通によって権利侵害があった場合について、1、プロバイダーの損害賠償責任の制限と、2、被害者の発信者情報開示請求の権利を定めるものでしたが、新たな内容を加え、法律の名称も変更されました。

プロバイダー責任法は2001年に制定されましたが、一定の責任の下で権利侵害情報を削除する作為義務を負うことを前提としつつも、実際には作為義務自体を直接的には規定しませんでした。また、プロバイダーに対して、被害の拡大の迅速な防止を図るための公法上の義務を課すことも検討されましたが、最終的にはそのような義務づけも見送られました。それから20年以上が経過し、インターネットの利用があらゆる年代や地域に浸透し、インターネットを利用して情報を発信する人も大幅に増加するとともに、SNSの普及により権利侵害情報が短時間で広範囲に共有されるようになり、名誉毀損やプライバシー侵害などの権利侵害が顕著に増加し、被害も深刻化しています。

このような社会情勢の変化を受けて、被害拡大防止のため、権利侵害情報の削除を求める声が高まりましたが、プロバイダーの対応が十分であるとは言えない状況が続き、被害者やその支援者などは、1、削除要請の窓口が分かりにくい、2、窓口が適切に機能していない、3、対応が遅い、4、結果・理由の通知が行われない、5、体制が不十分であるといった不満を募らせてきました。

このため、大規模な情報流通プラットフォームに対し権利侵害情報の速やかな削除をヒョウゲンするとともに、発信者情報に対する削除等の透明性の確保を図るための法律上の義務を課すとしたのがこの情報流通プラットフォーム対処法です。この情報流通プラットフォーム対処法が本年4月1日より施行されることが、去る3月11日、閣議決定され、事業者に対し削除やアカウントを停止した件数や日本語を理解する投稿管理者の人数など、実施状況を年1回公表することについても定められました。

そこで、情報流通プラットフォーム対処法の内容と期待される効果についてお伺いします。

○ 関戸繁樹議長 答弁。総務部長。

○ 土本修一総務部長 総務部長の土本です。

令和6年5月に、特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律、通称プロバイダー責任制限法の一部が改正され、インターネット上の誹謗中傷などによる権利侵害の被害回復が実効的になされるよう、法務大臣により指定された大規模プラットフォーム事業者に対し新たに投稿の削除に対応する義務を定め、また削除基準やその運用状況の公表を義務づけるとともに、新設された義務に違反した場合の罰則等を定める制度整備を行うため、法律の題名を特定電気通信による情報の流通によって発生する権利侵害等への対処に関する法律（通称情報流通プラットフォーム対処法）に改められ、本年4月1日から施行される予定です。本改正により、今後は大規模プラットフォーム事業者自身による対応の迅速化や運用状況の透明化を期待できるものと考えております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 松田議員。

○ 24番 松田義人議員 ありがとうございます。情報流通プラットフォーム対処法の内容と期待される効果について御答弁いただきました。私も、この部分については同感でございまして、対応の迅速化や運用状況の透明化が一層進むことを期待しているところです。

それでは、次に、情報流通プラットフォーム対処法施行に当たって、市としての考え方をお示してください。

○ 関戸繁樹議長 総務部長。

○ 土本修一総務部長 総務部長の土本です。

通称情報流通プラットフォーム対処法の施行に当たり、大規模プラットフォーム事業者の指定要件、削除基準やその運用状況の公表等に関する省令、大規模特定電気通信役務提供者の義務に関するガイドライン等も同時に施行されます。本市といたしましては、情報流通プラットフォーム対処法を周知するとともに、省令やガイドラインに基づき、インターネット上の誹謗中傷などによる人権侵害の対応に取り組む必要があると考えています。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 松田議員。

○ 24番 松田義人議員 ありがとうございます。情報流通プラットフォーム対処法の施行に伴い、市民への周知とともに、インターネット上の誹謗中傷などによる人権侵害等への対応に取り組む必要があるという御答弁をいただき、共通の認識であることが理解できました。

では、次に、情報流通プラットフォーム対処法では、法務大臣により指定された大規模プ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

プラットフォーム事業者に対し、削除基準やその運用状況の公表を義務づけるとともに、義務に違反した場合の罰則が定められるということですが、この削除基準をお伺いします。
また、併せて義務に違反した場合の罰則についてもお伺いします。

○ 関戸繁樹議長 総務部長。

○ 土本修一総務部長 総務部長の土本です。

削除基準につきましては、本年3月11日に制定されました特定電気通信による情報の流通によって発生する権利侵害等への対処に関する法律第26条に関するガイドラインにおいて、大規模プラットフォーム事業者が送信防止措置の実施に関する基準の策定に当たり、対象となる情報の例示として、特定電気通信によって情報を流通させ、または広告する行為が他人の権利・利益を侵害する場合等が列挙されています。

また、罰則等につきましては、例えば大規模プラットフォーム事業者が削除申出や公表等の義務に違反した場合、総務大臣は是正勧告や措置命令、また1年以下の拘禁刑、または100万円以下の罰金に処することができる旨規定されています。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 松田議員。

○ 24番 松田義人議員 ありがとうございます。削除基準や義務に違反した場合の罰則についてお答えをいただきました。

もちろん、罰を与えるということが目的ではありませんけれども、このような点についても市民に周知する必要があるというふうに考えますので、この点についても質問をさせていただきました。

次に、情報流通プラットフォーム対処法では、大規模プラットフォーム事業者を対象としており、中小企業の事業者やウェブサイト管理者は対象外となっています。私は、この法律の実効性を確保するためには、全ての事業者を対象にする必要があると考えていますが、そのために今後、市として、国に対して要望していただく必要があると考えていますが、このことについて市としての考え方をお示してください。

○ 関戸繁樹議長 総務部長。

○ 土本修一総務部長 総務部長の土本です。

本市においては、令和4年に制定されました和泉市インターネット上の誹謗中傷や差別等の人権侵害のない社会づくり条例の趣旨に従い、インターネット上の誹謗中傷や差別等の人権侵害を防止するための施策を推進してるところですが、今後、インターネット上の違法・

有害情報に対応するためには、やはり法律による規制が効果的であると考えております。つきましては、近隣市町と調整の上、国に対して要望してまいりたいと考えております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 松田議員。

○ 24番 松田義人議員 ありがとうございます。ぜひとも国に対しての要望を進めていただくよう、お願いしておきたいというふうに思います。

御答弁いただきました中に、本市においては議員提案による和泉市インターネット上の誹謗中傷や差別等の人権侵害のない社会づくり条例が制定され、この条例に基づくインターネット上の誹謗中傷や差別等の人権侵害を防止するための施策が推進されていますが、新しくなった情報流通プラットフォーム対処法施行を踏まえ、今後、インターネット上の人権侵害について、どのように取組を充実させるのかお伺いします。

○ 関戸繁樹議長 総務部長。

○ 土本修一総務部長 総務部長の土本です。

現在、本市では、和泉市インターネット上の誹謗中傷や差別等の人権侵害のない社会づくり条例が制定されたことを受け、人権文化センターの総合生活相談事業において、インターネット上による誹謗中傷の被害者等からの相談を受けるとともに、インターネット等への差別的な書き込みをモニタリングすることで差別的な書き込み、動画等がないかをチェックし、差別事象を確認した場合、和泉市差別事象発生時等の対応マニュアルに基づいて削除要請を行っております。

また、平成29年度に策定しました和泉市人権教育・啓発推進計画の計画期間が令和8年度末で終了となりますことから、令和7年度、8年度の2年間で次期計画の策定を予定しております。つきましては、今後はこれまでの取組に加え、通称情報流通プラットフォーム対処法の運用状況等も注視しながら策定作業を進めるなど、インターネット上の人権侵害の解消に向けた施策を推進してまいりたいと考えています。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 松田議員。

○ 24番 松田義人議員 ありがとうございます。今後の取組の充実について御答弁いただきました。

本市においては、インターネット上の誹謗中傷に関する相談を行っている人権文化センターの総合生活相談業務の体制について、また相談と併せて、モニタリング調査についても行

っていただいているということでございます。より多くの市民が安心して相談できる環境を整える必要があるというふうに考えておりますが、既にインターネット上の誹謗中傷やトラブルに関する相談を受ける体制については一定整っているのかなというふうに受け止めております。

相談員には、定期的な研修を通じて最新の法律や制度についての理解を深めることで、より質の高い相談対応を行うことが求められております。総合生活相談事業は、生活上の課題に対してワンストップで対応できる窓口となっておりますので、市民が気軽に相談できる環境を整え、問題解決への第一歩を踏み出せるような支援の継続と相談業務の充実に努めていただくよう要望させていただきます。

また、大阪府にも条例があるんですけれども、こちらは令和6年の4月1日に改正がされております。情報流通プラットフォーム対処法の公布を受けてということもあると思いますけれども、第12条ではプロバイダー事業者等への削除要請、それから、第13条では情報発信・拡散した者への説示・助言というものが追加をされております。そういう意味では、和泉市の条例についても、改正に向けて取組が必要ではないのかなというふうに考えております。

最後に、法改正されたとはいえ、課題が残っているというふうにも考えております。それは差別や人権侵害を受けた被害者の当事者自らが声を上げ、訴訟などによる立証責任を負わされているという仕組みに変わりはないということでございます。このことから、インターネット上における差別や人権侵害に対応する第三者機関の整備を国に対して要望していただくことをお願いしまして、この項の質問を終わります。

次の質問に移ります。

それでは、2点目、富まち構想における跡地活用ビジョンの策定について質問させていただきます。

市営住宅集約建て替えほか、公共施設整備等事業について事業者選定に向け、本年1月21日付で入札公告がなされ、市のホームページで入札説明書や要求水準書の公表により、まちづくりのハード面での施設整備事業については再スタートしたということを実感しております。

令和6年第3回定例会で質問いたしましたが、富秋中学校区等のまちづくりにおいて、これから再編予定の公共施設については、令和6年度から庁内組織を立ち上げ、関係課と連携して跡地活用ビジョンの検討を開始した旨の答弁をいただいております。

そこで、この跡地活用ビジョンの策定の目的についてお伺いします。

○ 関戸繁樹議長 都市デザイン部理事。

○ 千田和人都市デザイン部理事 都市デザイン部理事の千田です。

跡地活用ビジョンは、和泉市富秋中学校区等まちづくり構想に基づき、若者・子育て世帯の定住やまちの魅力づくりにつながる跡地活用の指針として、公共施設の配置、民間施設の誘導を図る機能やエリアのゾーニングなどを示すことにより、当該エリアの将来像を共有するものです。

この跡地活用ビジョンを羅針盤として、市、民間事業者、地域住民をはじめとする市民らの3者が一体となり、共有した将来像に向かって跡地活用を進めていくことを目的としております。また、民間事業者にとって、まちづくりに投資を行う際の重要な判断材料の一つになる役割も期待するものです。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 松田議員。

○ 24番 松田義人議員 ありがとうございます。跡地活用ビジョン策定の目的について理解をいたしました。

昨年年第3回定例会での質問では、跡地活用ビジョンの策定に向けた取組として、庁内組織で関係課と連携し検討しているとの御答弁をいただきましたが、それでは、次にその検討状況についてお示ください。

○ 関戸繁樹議長 都市デザイン部理事。

○ 千田和人都市デザイン部理事 都市デザイン部理事の千田です。

まず、再編及び移転予定の公共施設を抽出し、富秋中学校区等エリア全体を捉えて、各施設の連携や相乗効果等を期待した配置を検討した上で、次に残る跡地について、民間施設として誘導する機能や望ましくない用途を検討しているところです。

また、跡地活用ビジョンを策定する上での課題抽出や課題の解決方法の整理などにも取り組んでおります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 松田議員。

○ 24番 松田義人議員 ありがとうございます。再編及び移転予定の公共施設を抽出しているという御答弁をいただきました。

では、次に、再編等を予定されている公共施設についてお伺いします。お答えいただける

範囲で結構ですのでお示してください。

○ 関戸繁樹議長 都市デザイン部理事。

○ 千田和人都市デザイン部理事 都市デザイン部理事の千田です。

現時点で再編及び移転を予定している主な公共施設は、北部総合福祉会館、和泉診療所、（仮称）新旭公園、防災機能を有する広場、市民体育館、老人集会所を検討しています。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 松田議員。

○ 24番 松田義人議員 ありがとうございます。

次に、先ほど庁内組織において再編及び移転予定の公共施設の配置を行った上で、残る跡地については民間施設として誘導する機能などを検討すると御答弁いただきました。民間施設の誘導はどのように配置するのか、その考え方をお答えいただける範囲で結構ですのでお示してください。

○ 関戸繁樹議長 都市デザイン部理事。

○ 千田和人都市デザイン部理事 都市デザイン部理事の千田です。

施設配置の基本的な考え方としては、再編及び移転予定の公共施設をはじめ、にぎわい創出や定住促進などに寄与する多様な機能を集積させ、歩いて回れる範囲に配置することを想定しています。特にＪＲ信太山駅近隣である幸小学校跡地の周辺がまちの顔となるよう、近接に市民体育館や（仮称）新旭公園を配置しています。このため、幸小学校跡地は、これらの公共施設と連携、相乗効果が期待される民間施設の誘導が望まれると考えております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 松田議員。

○ 24番 松田義人議員 ありがとうございます。

跡地活用ビジョンの策定については、現在、庁内組織において公共施設の再編の検討や各施設配置の基本的な考え方の整理を行っているようですけれども、市の考え方だけで跡地活用ビジョンを策定するのではなく、地域住民との対話を行いながら策定していただく必要があると考えております。跡地活用ビジョン策定に際して、地域住民との対話を行うスキームになっているのか、お伺いいたします。

○ 関戸繁樹議長 都市デザイン部理事。

○ 千田和人都市デザイン部理事 都市デザイン部理事の千田です。

市では、公共施設の再編に係る配置の基本的な考え方を想定し、これに沿った施設配置案

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

を検討しましたが、民間誘導施設として望まない用途などについては、今年度末に地域の代表者から構成される富秋中学校区等まちづくり検討会議と対話を行う予定としています。なお、今後作成する跡地活用ビジョンの案についても、同まちづくり検討会議と対話を行う予定です。

また、当該ビジョン案については、市民説明会を開催の上、パブリックコメントを実施し、広く市民意見を聴取する予定です。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 松田議員。

○ 24番 松田義人議員 ありがとうございます。跡地活用ビジョンの策定に至るスキームとしては、地域住民との対話や市民への意見聴取など、広く市民の声を聞く機会が設けられていることを理解させていただきました。

この跡地活用ビジョンについては、具体的な跡地の処分計画ではなく、あくまでも公共施設と民間誘導施設を配置する将来の土地活用方針のようなものと認識をしていますが、私は常々申し上げているように、まちづくりにおいてはハード面だけでなく、ソフト面こそが重要だと考えております。このことから、今後、各公共施設の施設整備計画については、各施設所管課において作成されるものとは思いますが、機能面などの施設内容を検討する際にも地域住民と対話をしていただく旨、要望しておきたいと思っております。

次に、跡地活用ビジョンをいつまでに策定するのか、その策定スケジュールと併せてお伺いします。

○ 関戸繁樹議長 都市デザイン部理事。

○ 千田和人都市デザイン部理事 都市デザイン部理事の千田です。

跡地活用ビジョンは、令和8年夏頃を目途に策定する予定としています。策定スケジュールについては、本年4月の第2回定例会、都市環境委員会・協議会に跡地活用ビジョン策定に係る進捗状況を報告の上、本年秋頃に跡地活用ビジョン案を作成し、富秋中学校区等まちづくり検討会議との対話を考えています。その後、本年12月の第4回定例会、都市環境委員会・協議会にパブリックコメント実施前の中間報告を行う予定です。

なお、誘導する機能によっては、用途地域の都市計画変更が想定されるため、和泉市都市計画審議会にビジョンの案を中間報告した上で意見聴取したいと考えております。

また、令和8年1月頃に当該ビジョン案の市民説明会を開催するとともに、パブリックコメントを実施し、広く市民意見を聴取した上で跡地活用ビジョンを策定する予定としており

ます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 松田議員。

○ 24番 松田義人議員 ありがとうございます。跡地活用ビジョンについては、令和8年夏頃までをめどにお示しいただいたスケジュールで進められるという御答弁でしたので、ぜひ遅れることのないよう進めていただくことを強く要望させていただきます。

最後になりますが、本日御答弁をいただきました千田理事におかれましては、富秋中学校校区等まちづくり構想の推進に当たり、大幅に遅れそうになっていたスケジュールを何とか軌道に乗せていただき、多大な御尽力をいただきました。新年度には大阪府へ戻られるということですが、理事が携わられた富秋中学校校区等まちづくり構想の推進に対しての思いを一言いただけたらと思うのですが、よろしくお願いします。

○ 関戸繁樹議長 都市デザイン部理事。

○ 千田和人都市デザイン部理事 都市デザイン部理事の千田でございます。

まず、松田議員におかれましては、貴重な時間を割いて御配慮いただき、感謝申し上げます。

振り返りますと、私が携わった富秋中学校校区等まちづくりの推進への思いとしましては、まず、公共施設の集約・建て替えをこれまでの計画段階から実務ベースでの事業化をすること、そして、先ほど答弁しました跡地活用ビジョンの検討を軌道に乗せること、大きくこの2つをミッションとして、これまであらゆる場面で周りに助けられながら、とにかく挑戦する気持ちでこの2年間取り組んでまいりました。

1つ目の施設整備事業につきましては現在入札中であり、私は途中で担当を離れることとなりますけれども、今後、円滑に事業者選定が行われ、事業着手後も着実に遂行されることを願うとともに、これまで一緒に取り組んできたメンバーに託していきたいと思っております。

2つ目の跡地活用につきましては、施設再編により、駅周辺のまとまった土地が多く発生することになります。これは富秋中学校校区のまちづくりの強みであると私は考えております。また、今後のまちづくりでは多様な暮らし方、住まい方が選択できるような、多様化するニーズに対応することが求められると考えておりまして、この跡地活用によるまちの再生はその受皿になると考えております。そのためにも、強みであるこの跡地を最大限に生かす必要があり、跡地活用ビジョンは重要であると考えております。跡地活用ビジョンに沿って、多様な主体が一体となって、まちの再生を連鎖的に展開させることによりエリアの価値を向上

させ、住みやすさオンリーワンの選ばれるまちになることを期待しております。

いろいろ申し上げましたけども、やはり最後は人であり、思いを持った人たちが力を結集して、富秋中学校のまちづくりが進んでいくことを望んでおります。

最後に、議員の皆様におかれましては、本事業の推進に御理解、御支援いただき、ありがとうございました。また、これまでよりよき和泉市のまちづくりをめざして、様々な議論をさせていただき、大変お世話になりました。ありがとうございました。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 松田議員。

○ 24番 松田義人議員 ありがとうございます。千田理事の思いを述べていただきました。

私も常々心がけていることでもありますけれども、業務やプロジェクトを進めるに当たり、何をするかより、誰とするかという言葉があります。まさに千田理事との出会い、また進めてきた業務については、業務というか、プロジェクトについてはこの言葉を表すものなのかなというふうに感じております。先ほどの千田理事の思いをしっかりと受け止め、職員の皆さんと共に協力しながら富まち構想の実現に向けて全力で取り組む決意を私からも申し上げて、私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○ 関戸繁樹議長 次に、議席番号17番・遠藤隆志議員。

(17番・遠藤隆志議員登壇)

○ 17番 遠藤隆志議員 17番、大阪維新の会の遠藤でございます。通告に従いまして、一般質問を行わせていただきます。

今回の質問は1点、交通ルールの遵守についてであります。

自転車は移動手段として最も身近な乗り物で、多くの人々が利用されていますが、令和5年の自転車関連事故、自転車が第1当事者または第2当事者となった事故の件数は7万2,339件で、前年より2,354件増加し、全交通事故に占める構成比は、平成29年以降増加傾向にあります。自転車関連の死亡・重傷事故の相手当事者はその約76%が自動車で、自転車と自動車の事故のうち、出会い頭衝突による事故が約55%で最も多く発生しており、自転車側にも安全不確認や一時不停止等の違反が多く見受けられます。このことから、自転車の道路交通法上の位置づけについて、自転車の道路交通法上の規定についてをお聞きいたします。

以降の質問は質問席から行いますのでよろしくお願いいたします。

○ 関戸繁樹議長 答弁。都市デザイン部長。

- **林田勝巳都市デザイン部長** 都市デザイン部長の林田です。

自転車は、道路交通法上、軽車両と規定されております。

以上です。

- **関戸繁樹議長** 遠藤議員。

- **17番 遠藤隆志議員** 自転車は軽車両に規定されているということが分かりました。

では、次に、自転車の道路走行上のルールについて、乗車定員、道路及び交差点の通行方法をお伺いいたします。

- **関戸繁樹議長** 都市デザイン部長。

- **林田勝巳都市デザイン部長** 都市デザイン部長の林田です。

まず、自転車の乗車定員は、二輪車の自転車は原則1人乗りの車両ですが、例外として2人あるいは3人乗車することが認められています。16歳以上の運転者が一定の基準を満たした幼児2人同乗用自転車の幼児用座席に乗車させることで、3人乗車が可能であります。

一方、同乗用自転車でないものであれば、16歳以上の運転者が4歳未満の者をひもなどで確実に背負って運転することで、2人乗車が認められています。

次に、自転車の道路走行上のルールですが、原則車道を走行し、著しく歩行者の通行を妨げる場合を除き、道路の左部分に設けられた路側帯を通行します。

また、歩道を通行できる場合としましては、自転車歩道通行可の標識等がある場合や、運転者が13歳未満の子ども、70歳以上の高齢者、身体の不自由な人で、ルールとしましては、歩道の中央から車道寄りの部分を通行すること、すぐに停止ができるような速度で徐行すること、歩行者の通行を妨げる場面では一時停止するなどがございます。

また、交差点における通行方法ですが、道路を通行する場合には、信号機の表示する信号に従い、歩行者用信号機に歩行者自転車専用の表示盤が設置されている場合は、その信号機に従うことになります。

なお、一時停止の標識がある交差点では、停止線手前で一時停止し、交差点の安全確認を行うなどのルールがございます。

以上です。

- **関戸繁樹議長** 遠藤議員。

- **17番 遠藤隆志議員** 今、様々な通行方法をお示しいたしましたが、この全てを理解している方というのはやっぱりまだまだ少ないのではないかと思います。

まず、原則1人乗り、いわゆる2人乗り禁止についてはほぼ常識になっているのかなと。

そして、次に幼児を乗せる場合のルールについては、子育て世代のお父さん、お母さん方はおおむね理解されているのではないかと思います。

しかしながら、原則車道の左側通行、交差点の通行方法及び停止線手前での一時停止については、特に運転免許を取得していない小・中学生などは理解できていないのではないかと思います。こういったところも、逆走とか、スクランブル交差点でもないのに斜めに横断するというようなところに表れているのかなと思います。

では、次に自転車のヘルメット着用についてであります。過去の一般質問で議論させていただいた際の御答弁では、和泉市の小・中学校における交通安全教育の実施状況については、各学校において、教員による集会での全体指導や通学路に立っての登下校指導等を行っている。加えて、小学校では、警察や交通安全教育指導員等による交通安全教室を実施しており、警察官や指導員の方からの講義とともに、運動場にコースを作り、横断歩道を渡る練習をしたり、実際に自転車を使って安全な乗り方を練習するなどを行っているということでしたが、今朝も通学路に立っておりまして、今日は中学3年生が卒業されておりますので、いつもより少なかったんですけども、それでもやはりまだまだ多くの生徒が、こういった自転車の交通ルールについて理解していないように感じました。

また、そもそもヘルメット自体を持っていない生徒が自転車通学をしている現状も見受けられます。

ここで改めてお聞きしますが、学校としてはこのようなことは把握されているのでしょうか。

○ 関戸繁樹議長 教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

自転車での通学につきましては許可制度としており、ヘルメットの着用を義務づけた上で、当該校において許可することとしております。このことから、ヘルメットを着用していない生徒及びヘルメットを所持していない生徒につきましては、学校として把握次第、個別に指導する体制としております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 遠藤議員。

○ 17番 遠藤隆志議員 把握次第、個別に指導する体制ということなんですけれども、実際に指導されたことはあるんですか、その辺をお聞きします。

○ 関戸繁樹議長 教育指導監。

- 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

当該校で把握した場合は指導しております。

以上です。

- 関戸繁樹議長 遠藤議員。

- 17番 遠藤隆志議員 指導されたということですね。

この現状把握というところがやはり非常に困難ではないかと思われます。私が毎朝よく見かける通学途中では、ヘルメットを着用していなくても、生徒たちは学校の手前でヘルメットを着用して、そのまま校門を通過すれば着用率は100%ということで、学校としてはやはり途中のことは分かりづらいのではないかと思います。

また、昨今の働き方改革の一環として、教職員のすべき仕事とそうでないというようなことがはっきりと示されておりまして、通学路での指導、時間外勤務についてはやはりそうでない仕事に分類されるのかなということで、学校としても全てを把握するという点については難しいのではないかなと思います。

では、次に、市民の皆様、児童・生徒にヘルメット着用を促すに当たっては、やはりまずは公務員である市職員や教職員の方々が率先をしてヘルメットを着用する必要があると思います。そこで、職員の通勤時、公務の際の自転車使用時、教職員及び職員の通勤のヘルメット着用率についてお聞きいたします。

- 関戸繁樹議長 市長公室長。

- 前田正和市長公室長 市長公室長の前田です。

職員の通勤時のヘルメット着用につきましては、着用が努力義務化された際に、全職員に向けて、ヘルメット着用を促す通知を発出しておりますが、着用の状況は把握できておりません。

以上です。

- 関戸繁樹議長 総務部長。

- 土本修一総務部長 総務部長の土本です。

総務管財室所管の公用自転車につきましては、現在4台使用しており、ヘルメットについては予備も含めて5個準備しております。

また、ヘルメットの着用については、職員に対し周知しているところですが、着用の状況は把握できておりません。

なお、現在、公用車で実施している運転記録の報告について、今後は公用自転車にも導入

し、ヘルメットの着用状況についても報告を求め、着用率の把握に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

教職員の通勤時のヘルメット着用につきましては、着用の周知を行っておりますが、着用の状況は把握できておりません。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 遠藤議員。

○ 17番 遠藤隆志議員 見事にどの部署も把握できていないということが明らかになりました。

ただ、今の答弁を擁護するわけではありませんけれども、ヘルメット着用についてはやはりあくまでも努力義務であって、強制はできないということは私も理解をしておりますけれども、どう表現したらいいのかちょっと分からないんですが、やはり自分の命に関わることなのにこんな状況でいいのかなとただただ嘆くばかりではありますが、しかしながら、先ほどの総務部長の御答弁で、今後、公用自転車については運転記録、ヘルメット着用状況の報告を求めるとのことですので、一步前進したのかなと思いますけれども、評価できるのはここだけかなと思います。

ちなみに、私は前回の一般質問でヘルメットの着用について行いましたが、その翌日から自転車に乗車時は必ずヘルメットを着用しております。

また、少し余談になるんですが、多くの議員が政治活動、政党活動、選挙活動時においては、各政党からやはりヘルメットの着用というのは指示が出ておると思います。現に私には出ております。昨年の市議会議員選挙においても、自転車で活動を行ってる候補者を多く見かけましたが、その全ての方がヘルメットを着用していたと記憶しております。

では、次にヘルメットの着用率が上がらないのは、保管場所に困っているとのことで、市営駐輪場において、ヘルメットホルダーの無料貸出しを試行的に行っていただいておりますが、その貸出し状況についてお伺いいたします。

○ 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

ヘルメットホルダーの無料貸出しにつきましては、昨年5月から市営駐輪場で開始し、2

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

月末までの状況となりますが、和泉府中駅東で4件、和泉中央駅北で2件、和泉府中駅西と和泉中央駅南で各1件、計8件となっております。

ヘルメットホルダー無料貸出し件数は低迷していますが、駐輪場内の啓発活動も行ってきたこともあり、駐輪場内のヘルメット使用者数は、泉中央駅南で5月では13台であったところ、今年2月では25台となっており、少しずつではありますが、自転車ヘルメットの着用努力義務化に対する意識は高まってきているものと考えます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 遠藤議員。

○ 17番 遠藤隆志議員 ありがとうございます。自転車のヘルメット着用の努力義務の機運の醸成が図られることを期待するものですが、ここで、ヘルメット関連の質問として、電動キックボードやモペットの交通ルールについて伺いいたします。

○ 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

令和5年7月に新たに電動キックボードにおける交通方法等における規定が整備され、特定小型原動機自転車に該当する電動キックボードでは、免許は不要ですが、16歳以上であることが条件で、ヘルメット着用は努力義務であり、通行ルールは車道通行が原則で、ほかに自転車専用通行帯の通行も可能です。なお、時速6キロメートルを超えない速度など、特定小型原動機付自転車として各種条件を満たした場合は、歩道や路側帯の通行も可能です。

一方、一般原動機付自転車に該当するモペットは、50cc以下のバイクと同様に必ず原付免許が必要で、ヘルメット着用が義務であり、通行ルールは車道通行となります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 遠藤議員。

○ 17番 遠藤隆志議員 ただいまの御答弁では、電動キックボードというのは、小さな原動機はついているものの運転免許が不要なので、ヘルメットの着用は努力義務と。もう一方、モペットは一般原動機付自転車に該当するもので、運転免許が必要となることから、ヘルメット着用が義務であるということなんだなというふうに思います。またこれも分かりづらいルールですね。要は多分運転免許が必要か、そうでないかということで分かれてるのかなと思います。

今ちょっと質問から抜けていたんですが、電動アシスト付自転車というのも今ありまして、そちらも本来であればヘルメットが必要なのかなという気もしますが、これも自転車

ですので、免許が不要なので、多分こちらについても努力義務で終わってるのかなと思います。とにかく現行のルールが追いついていないということなんでしょうか。

それでは、次に、交通ルールから少し観点が外れますが、登下校時に関することなのでお聞きいたします。各小学校における登下校時、保護者の自家用車による送迎について、学校として許可しているのか、していないのか、その点について伺います。

○ 関戸繁樹議長 教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

登下校に際して、自家用車で送迎を行うことについては、体調不良やけが等により配慮が必要な児童・生徒に対しては、保護者の自家用車による送迎で敷地内に駐車することを特別に学校長が許可する場合はございます。その他の事情での送迎につきましては、校区の広さなどもあり、実態はそれぞれ異なりますが、学校通信などで児童・生徒の安全面や学校周辺の交通事情、地域住民への影響を考慮し、保護者の自家用車による送迎については自粛するよう、連絡している状況です。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 遠藤議員。

○ 17番 遠藤隆志議員 保護者の自家用車による送迎については自粛するように連絡している状況であるということが分かりました。

私も、見守り活動をしている関係上、毎月、学校通信というのを拝見しておりますが、その中でも登下校時の車での送迎についてお願いということで、保護者に対して送迎自粛の啓発を行っていただいております。にもかかわらず、現状では、多くの保護者が送迎をされております。そのほとんどの方は、何かしらの理由があつて送迎をされているものと思いたいですけれども、困ったことに送迎時に非常に危険な光景をよく見かけます。例えば前から歩道上を幼児、児童が歩いてきているのに、その前に歩道を塞ぐように停車をすると。また、近隣の事業者の駐車場の前に何台もずらっと並べて停車するなど、やはり近隣住民、またはそういった事業主さんから度々学校に対して申入れを行っているとお聞きしておりますが、一向に改善されていないということがあります。

登下校時の送迎自粛については、先ほどのヘルメット着用の努力義務と同じく法的拘束力がないので、非常に困難であるということは私も理解をしております。それぞれ家庭の事情はあるかと思うんですけれども、やはりせめて近隣の迷惑にならない、また他の児童を危険にさらさないなど、やはり大人に対して言うのも申し訳ないんですけれども、もう少しやは

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

りモラルのある行動を取っていただきたいなということは強くお願いするところであります。

また、児童・生徒の登下校時の安全に関わっては、中学生の交通ルール遵守については大きな問題、課題を感じています。これまでも議会の中で何度もお話をしてきましたが、自転車に乗った中学生が交差点で、小学生が渡っている間を擦り抜けて通行する危ない場面をやはり毎日のように目撃しております。私も見かけたら注意というか、お願いはしておるんですけども、なかなかやはり改善されていないということで、学校においてはこのような行為に対してどのような指導をしてるのかお答えください。

○ 関戸繁樹議長 教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

中学校における自転車通学に関して、危険な走行や交通違反、ヘルメットの未着用等を学校が把握した場合、教職員が個別に指導し、改善を促します。その行為が繰り返される場合には保護者にも協力を依頼し、継続的に指導を行っております。それでも改善されない場合は、一時的に通学時の自転車の使用を禁止する措置を取っている学校もございます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 遠藤議員。

○ 17番 遠藤隆志議員 ありがとうございます。使用を禁止する措置を取っているということなんですけれども、こちら先ほどお聞きしたように、実際に措置を取られた例というのはありますでしょうか。あったらお聞かせください。

○ 関戸繁樹議長 教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

今年度、全ての学校において調査したわけではありませんけれども、自らの経験の中でそういった自転車通学を禁止した例はございます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 遠藤議員。

○ 17番 遠藤隆志議員 ありがとうございます。

質問は以上なんですけれども、少し整理をしたいと思います。今回の質問では、交通ルールの再確認、そして登下校時のヘルメット着用の把握、そして市職員や教職員の公務通勤時のヘルメット着用率、登下校時の送迎についてなど、様々な議論をさせていただきましたが、交通ルールの遵守については、やはり簡単なようで非常に困難であるということを痛感しました。自動車のように運転免許が必要な場合は、罰則規定があるので、ペナルティーが科せ

られると。一方、運転免許が必要でない場合は努力義務なので、ペナルティーは科せられない。よって、ルールは守らなくてもいいかと軽く捉えてしまうと。

また、学校現場におけるヘルメット着用の指導については、様々な要因で、まず現状の把握が困難であるということも分かりました。このような状況を鑑みれば、やはりこれまで以上にマンパワーを駆使していかなければ、状況は一向に改善されないのではないかと思います。このマンパワーというところにもまたちょっといろいろと問題があると思います。難しいですね。

そこで、特に警察官の方には様々な指導等、学校で行っていただいているということですが、やはり可能な範囲でももう少し定期的に通学路上の交差点で御指導なんかいただきたいなというところではありますが、議会の場での要望というのはちょっと間違いではあります。大阪府や大阪府議会等々へのアプローチ等を私としても働きかけをしていこうというふうに考えておりますけれども、本市としても、適切なルートから要望していただきますよう、ここについてはお願いいたします。

また、今現在、数名おられるスクールガードリーダーの方々については、警察官のOBの方が多いうふうにお聞きしておりますので、こういった方々にも御尽力いただければなというふうに思っております。

赤信号みんなで渡れば怖くないなんてことは決してありません。赤信号みんなで渡れば多くの犠牲者が出ます。先ほど小野林議員の一般質問の中でもありましたように、自分の命は自分で守る。事故があってからでは手後れです。特に小・中学生の皆さんには被害者あるいは加害者になってほしくはありません。事故のない安心・安全なまちづくりのために、本市としてもなかなか難しい交通ルールの遵守について積極的に働きかけていただきますよう、ここは要望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○

○ **関戸繁樹議長** 次に、議席番号11番・スペル・デルフィン議員。

(11番・スペル・デルフィン議員登壇)

○ **11番 スペル・デルフィン議員** 明政会のデルフィンです。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

今回は和泉市のスポーツとビジネス革命についてということで、和泉市のスポーツに関する取組などについて質問をさせていただきます。

初めに、これまで様々な提案をしてきましたが、プロスポーツを観戦する機会を提供する

場として、市では市民観戦デーを実施しています。現在の取組の内容と今年度の実績についてお聞きします。

これ以降の質問は質問席で行いますので、よろしくお願いします。

○ 関戸繁樹議長 答弁。生涯学習部長。

○ 辻 公伸教育次長兼生涯学習部長 生涯学習部長の辻です。

プロスポーツの市民観戦デーは、プロ野球ではオリックスバファローズ、プロサッカーではセレッソ大阪、プロバスケットボールでは大阪エヴェッサで実施しており、市内に在住・在勤または在学している人を対象に、優待価格でチケットが購入できるものとなっています。

また、今年度の実績でございますが、オリックスバファローズは8月6日から8月8日の3日間の開催で50名の参加、セレッソ大阪は6月30日の開催で618名、大阪エヴェッサについては3月19日に開催したところでございまして、まだ人数の報告はいただいております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 デルフィン議員。

○ 11番 スペル・デルフィン議員 ありがとうございます。

3月19日、大阪エヴェッサ市民観戦デーを観戦してきました。優待価格で市民がプロスポーツを観戦できる機会を提供していることが確認できました。しかし、この市民観戦デーを始めた頃は優待価格での観戦だけではなく、市長や子どもが参加する始球式や、子どもがグラウンドでベースランニングを行うなど盛大に実施してきました。こういった経験は子どもたちにとっていい思い出になりますし、それがスポーツ振興につながると思います。このようなイベントを今後、実施する考えはあるのかお聞きします。

○ 関戸繁樹議長 生涯学習部長。

○ 辻 公伸教育次長兼生涯学習部長 生涯学習部長の辻です。

議員御指摘のイベントについて、試合前後のイベントは困難と返事をいただいておりますが、今後、より市民の皆様方に楽しんでいただけるよう、各チームと調節してまいります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 デルフィン議員。

○ 11番 スペル・デルフィン議員 ありがとうございます。プロスポーツのチームが相手なので、市の考えだけでは実現しないことは理解していますが、積極的に働きかけていただく

ようお願いします。

次に、セネガル共和国についてお聞きします。

東京オリンピック・パラリンピック開催に当たり、大使館の関係者を市につないだところ、ホストタウン登録をしていただきました。コロナ感染症が原因で交流はできませんでしたが、その後、どのような取組を行っているのかお聞きします。

○ 関戸繁樹議長 生涯学習部長。

○ 辻 公伸教育次長兼生涯学習部長 生涯学習部長の辻です。

東京オリンピック・パラリンピック開催時には交流ができませんでしたが、その後も駐日特命全権大使が数回和泉市を訪問され、相互交流の意思が伝えられるなど、関係は継続しておりました。令和6年度は内閣官房事業である万博国際交流プログラムを活用し、セネガル共和国を紹介する動画を作成し、小・中学生に配信、小・中学校の給食でセネガル料理を提供、小学校でのワークショップや音楽交流イベントなど、万博やセネガル共和国の文化に触れ、理解を深める取組を進めています。

また、万博やスポーツを通じた今後の相互交流について意見交換し、協力体制を構築するため、今年1月27日から2月2日まで市長公式訪問団としてセネガル共和国に派遣しました。令和7年度につきましても同プログラムを活用し、子どもたちを中心とした万博での交流、和泉市での音楽交流イベント及びサッカー交流などを予定しています。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 デルフィン議員。

○ 11番 スペル・デルフィン議員 ありがとうございます。私も携わったセネガル共和国との交流について様々な取組を実施し、関係が継続していることは大変うれしく思います。子どもたちが外国の文化に触れる機会というのは貴重な経験となりますので、引き続き取組を進めてください。

また、外国との関係について、昨年度の一般質問でインドとの交流についても提案させていただきました。スポーツ分野ではクリケットが有名で、日本では正式な試合ができる場所は多くはありませんが、近隣の貝塚市で本格的なグラウンドがあり、和泉市でもクリケットを広げたいと思います。

また、産業分野では特にIT分野が盛んであり、ビジネスにおいても可能性があると考えます。インドとの交流についても前向きに検討をお願いします。

4月13日から、大阪・関西万博が始まります。和泉市も、5月18日に万博で和泉市デーを

開催し、PRします。私も5月6日と7日、万博でプロレスの試合があります。インドとセネガルもパビリオンがありますので、和泉市をアピールしてきます。

次に、eスポーツについてお聞きします。

以前から一般質問でeスポーツの普及促進に関してお願いをしてきましたが、今年度の取組の状況についてお聞きします。

○ 関戸繁樹議長 生涯学習部長。

○ 辻 公伸教育次長兼生涯学習部長 生涯学習部長の辻です。

大阪府を中心に、府内でeスポーツを通じた取組を展開している自治体、教育機関、民間企業などで構成された大阪eスポーツラウンドテーブルが令和6年11月に設立をされ、和泉市も参画しています。今後、万博連携イベントなどを予定しており、市民に参加いただけるよう周知に努めてまいります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 デルフィン議員。

○ 11番 スペル・デルフィン議員 ありがとうございます。

eスポーツは、I O C国際オリンピック委員会がオリンピックeスポーツゲームズという国際大会の開催を正式に決定しています。現在はオリンピックの正式種目ではないものの、今後、正式種目になると思います。日本でも、最近では北海道札幌市で賞金総額約3億円の世界大会が開催されるなど盛り上がりを見せており、個人の楽しみや娯楽を目的とするゲームという枠を超えて、スポーツ競技としてeスポーツに取り組む必要があると考えます。

大阪市立中之島小中一貫校では、eスポーツ部が設置され、活動しています。世界に通用する未来のプロ選手、ゴールデンエイジを育成するため、小学校でeスポーツ部を設置してほしいと考えます。市の見解をお聞きします。

○ 関戸繁樹議長 教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

小学校でのクラブ活動は学習指導要領の特別活動に位置づけられており、主として4年生以上の児童により、共通の興味関心を追求する活動を行うものとされておりますが、年間6回から8回の実施となっており、技能の向上をめざす活動という観点での実施は難しいと考えます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 デルフィン議員。

- 11番 スペル・デルフィン議員 ありがとうございます。小学校でeスポーツ部を設置することが難しいことは分かりました。

では、中学校の部活動において、eスポーツ部を設置することについてはいかがでしょうか、お聞きします。

- 関戸繁樹議長 教育指導監。

- 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

中学校におけるeスポーツ部の設置に関しましては、既に設置している中之島小中一貫校が開校1年を迎えることから、その成果やゲームへの依存対策等の課題克服への取組等の情報収集を行うとともに、部活動の地域展開も含め、導入の可能性について研究を進めてまいります。

以上です。

- 関戸繁樹議長 デルフィン議員。

- 11番 スペル・デルフィン議員 ありがとうございます。

次に、今後予定されている池上曽根史跡公園についてお聞きします。

池上曽根史跡公園では、リニューアルオープンに向け、スケートボードをできる多目的広場の整備が進められています。以前からスケートボード場の整備を要望し、様々意見交換をさせていただいていますので大変楽しみにしております。多目的広場ということですのでスケートボード専用ではないですが、スケートボードのほかにもどのような活用を想定されているのかお聞きします。

- 関戸繁樹議長 生涯学習部長。

- 辻 公伸教育次長兼生涯学習部長 生涯学習部長の辻です。

多目的広場につきましては、スケートボードだけでなく、グラウンドゴルフやフットサルなどのスポーツのほか、イベントやレクリエーションの場として活用していただけるようにしていきたいと考えてございます。

以上です。

- 関戸繁樹議長 デルフィン議員。

- 11番 スペル・デルフィン議員 ありがとうございます。各種スポーツのほか、イベントやレクリエーションの場として活用を考えるとのことですが、市内では、子どもたちがボール遊びができる場が少ないように思います。安全面の対策が必要になるかと思いますが、ボール遊びも含めて、子どもたちが安心・安全に遊べる場として、多目的広場を利用できる

ように検討いただくようお願いして、次の質問にまいります。

北部リージョンセンターの多目的グラウンドについてお聞きします。

この多目的グラウンドは、グラウンドゴルフなどで地域の人たちが集う場所となっています。最近では、夏になると猛暑が続き、暑さ対策の要望を地域から聞いております。何らかの対策を講じることができないのか、お聞きします。

○ 関戸繁樹議長 市長公室長。

○ 前田正和市長公室長 市長公室長の前田です。

北部リージョンセンターの多目的グラウンドにおいては、競技や練習の合間などに日差しを避けることができるように、グラウンドの倉庫内にワンタッチアルミテントを設備品として設置しており、無料でお使いいただけます。しかしながら、利用者からテントの設営は簡単ではないというお声をお聞きすることもあり、また、ほかにも暑さ対策についての要望もお伺いしてるところでございます。つきましては、夏に向けて、さらに簡単に設営可能なパラソルなどの設置を行うことを検討してまいります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 デルフィン議員。

○ 11番 スペル・デルフィン議員 ありがとうございます。

北部リージョンセンターの多目的グラウンドは、高齢者や子どもたちが多数利用しております。ここ最近の酷暑において、炎天下の中での運動は危険を伴いますので、利用者が簡単に利用できる日よけ対策を講じていただくよう要望して、次の質問に移ります。

アリーナ整備についてお聞きします。

近年、全国各地でバスケットボールのプロチームのホームとなるアリーナや大きなコンサートが開催できるアリーナなど、市民が利用するだけではなく、エンターテインメントの要素を取り入れ、集客施設として活用できる大規模なアリーナ建設が相次いでいます。このように民間活力を導入し、収益性を高め、スポーツを通してビジネスとして成立する施設は地域のシンボルとなり、まちの魅力を高め、にぎわいの創出や地域経済の活性化など大きな効果があると考えます。

今後、和泉市に予定されているアリーナ整備については、何万人も収容できる大規模なアリーナ整備は難しいと思いますが、数千人規模で備える機能や設備を魅力的なものにできるんなら、民間企業も興味を持ってくれると思います。そのような採算性の確保が新たなアリーナを持続可能な施設とする上で大事だと考えます。市の見解をお聞きします。

○ 関戸繁樹議長 生涯学習部長。

○ 辻 公伸教育次長兼生涯学習部長 生涯学習部長の辻です。

議員御指摘の民間活力の導入や採算性の確保につきましては、持続可能な施設とする上で大事な要素だと認識してございます。アリーナの整備につきましては、様々なニーズや社会情勢の変化も注視をしながら、必要な機能の研究を進めてまいります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 デルフィン議員。

○ 11番 スペル・デルフィン議員 ありがとうございます。スポーツを通したビジネスについては大事な要素であり、新しい付加価値を生み出すことでスポーツの振興だけでなく、地域社会への効果が期待できます。ぜひそのような視点も持ち、魅力あるアリーナ整備に向けて検討を進めていただきたいと思います。

また、群馬県太田市のオープンハウスアリーナ太田の建設や茨城県水戸市のアダストリアみとアリーナの改修では企業版ふるさと納税を活用しているという事例もありますので、アリーナ整備に向けた歳入の確保についても検討していただくよう要望して、私の質問は終わります。ありがとうございます。

○

○ 関戸繁樹議長 次に、議席番号8番・早乙女 実議員。

(8番・早乙女 実議員登壇)

○ 8番 早乙女 実議員 8番、日本共産党の早乙女です。通告に従い、一般質問をさせていただきます。

今回は、市民の方から御意見と要望をお聞きしましたので、2項目、バス利用者の増進についてと中央公園のごみ散乱についての2点をお聞かせいただきます。

まず、1つ目ですけれども、バス利用者の増進についてであります。

4月から、中山間地域において南海バス路線が区間廃止となり、市のほうで路線維持バスやデマンドバスといった代替交通に切り替わっていくということも背景にあると思いますが、バス利用者を増やす取組として、市民の方からの御意見をここでまず紹介させていただきます。その方は宮古島に旅行に行った際に宮古島ループバス、1日乗車券1,500円を購入し、利用されたそうであります。大変便利で安かった、和泉市でもこんな1日乗車券があれば便利なのにと感じられたようです。

そこで、まず、以前に和泉市でも、市内をめぐ～るなどの車両を活用して市内循環バスを

運行していたと記憶しておりますけれども、その後どうなっているのかをお聞かせいただきたいと思います。

この後の質問は質問席で行いますので、御答弁よろしくをお願いいたします。

○ 関戸繁樹議長 答弁。都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

本市では平成18年より、市民や来訪者の皆様に多くの施設を巡回していただける路線として、春と秋限定の日曜・祝日に施設巡回バスを大人1乗車100円にて、北部と南部の2ルートで1日当たり北部5便、南部6便を運行してきましたが、各ルート1便当たりの利用者数が3から4人と少数のため、令和2年3月末をもって運行を終了しております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

議員お示しの和泉久保惣ミュージアムタウン内の観光商業施設を周遊いたします和泉市周遊観光バス、ミュージアムタウンループにつきましては、令和2年4月26日から年末年始を除く日曜・祝日に運行する予定でありましたが、新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、令和2年度、3年度は中止をいたしました。その後、令和4年8月14日から運行を開始いたしまして、年末年始を除く日曜・祝日に1日当たり5便または6便を定時運行し、令和4年度、令和5年度の2か年実施いたしました。なお、1日乗車券の料金は大人が500円、子ども、障がい者が250円となっております。

次に、実績であります、1日乗車券の利用に限って申しますと、令和4年度は41日間、計220便を運行し、214人の方が1日乗車券を購入され、1日当たりの利用者数は約5人。また、令和5年度は64日間、計320便を運行いたしまして、563人の方が1日乗車券を購入され、1日当たりの利用者数は約9人でした。これら利用実績と利用状況等を勘案いたしまして、令和5年度末で和泉市周遊観光バスを終了するとともに、この間のデータを参考といたしまして、令和6年度はツアー型の和泉市周遊バスツアーを10月5日から11月13日までの間、土日に計5便実施いたしました。参加費は1,500円。利用実績は、全5便合わせて定員200人のところ、延べ194人の方に御参加をいただき、アンケートにお答えいただきました127人のうち、市外からの参加者は約60%の74人でした。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 早乙女議員。

- **8番 早乙女 実議員** ありがとうございます。以前では、本市でも市内をループできるバスというのを運行してたけれども、利用者が少数という面から、現在は運行していないということで、いろいろ市のほうで取り組んでいただいているということは分かりました。

今ちょっと具体的な話も出たんですけども、じゃ、和泉市でも宮古島のようなバスの1日乗車券というものは具体的に現在もあるのかどうか、まずお聞かせください。

- **関戸繁樹議長** 都市デザイン部長。

- **林田勝巳都市デザイン部長** 都市デザイン部長の林田です。

南海バスでは、一部適用外の路線はありますが、南海バスと南海ウイングバスの路線バス全線で御利用いただける1日フリーパスを大人1,150円、小児580円のモバイルチケットがあり、チケット購入特典としまして、本市では、久保惣記念美術館の入館料が2割引などのクーポンがございます。

以上です。

- **関戸繁樹議長** 早乙女議員。

- **8番 早乙女 実議員** 南海バスのほうでフリーの乗車券というのがあるということで、モバイル型で、特典は久保惣美術館の2割引という、こういうこともやられてるということで、この市民の方は、私もそうですけれども、知らなかったということで、宣伝がいまいちだったのかなという気がします。

そういったものはあるんですけども、今回予算でも議論されてますし、高齢者おでかけ支援制度で活用していた南海バスのICカードナッジが廃止をされるということもお聞きしています。その分で、宮古島の分で行き組まれてるというのが1日乗車券というのものもあるんですけども、ナッジの廃止と合わせて、高齢者を対象としたバスを乗り放題でできる定期券というものにグレードがアップして導入することはできないのかというのは私自身ちょっと思いましたので、このことについてお聞かせください。

- **関戸繁樹議長** 福祉部長。

- **西川加恵福祉部長** 福祉部長の西川です。

高齢者おでかけ支援チケット配布事業におきましては、南海バスICカードナッジが廃止されるに当たり、南海バスと協議の結果、代替手段として、100円券10枚つづりの南海バスサービス券の利用を予定しており、バス乗り放題定期券の導入は予定しておりません。

以上です。

- **関戸繁樹議長** 早乙女議員。

- **8番 早乙女 実議員** 予算的には乗り放題になればかなり増えるかなと思いますけれども、100円の10枚つづりで1,000円という形になるんですけどね。そうすると今よりも予算規模も減ってしまって、利用者からすると逆に対象の人数を含めてどうなるのかなというところでちょっと不十分な気がしますので、この辺は今後の課題として乗り放題というあたりもぜひ検討していただくように、少し要望もさせていただきたいと思います。

あわせてなんですけれども、宮古島の分はいわゆるモバイル型でスマートフォンで読み込んで、その分をダウンロードしてバスの運転士に見せるという、そういう形で対応できてるんですけども、今回ナッジがなくなるということも含めて、スマートフォンの活用というのはどういうふうに考えていけばいいのかなと思ってます。こういう利用はできないのかどうか、お考えをお聞かせください。

- **関戸繁樹議長** 都市デザイン部長。

- **林田勝巳都市デザイン部長** 都市デザイン部長の林田です。

現在、スマートフォン用アプリを利用した南海バスの全線1日フリーパスのモバイルチケットを購入、使用できる状況であり、昨年9月からは新たにスマホ定期券のサービスが開始されています。本市としまして、スマートフォンを活用した取組を行っていく考えであり、4月から市が運行する路線維持バスでも、南海バスと同様にスマホ定期券を導入する予定です。

以上です。

- **関戸繁樹議長** 早乙女議員。

- **8番 早乙女 実議員** ありがとうございます。南海バスのほうでモバイルチケットが導入されてるというあたりで、4月からの分はスマホの定期券は導入したいという、そういう前向きな御回答をいただきました。

ただ、これも一長一短あると思います。スマートフォンの活用というのはデジタル機器に不慣れな高齢者、私もそうですけども、Pay Payも含めて、なかなか利用が進まないというのはあります。行政サービス全般にわたって、高齢者に対して、こういうスマートフォンでのデジタル化というのは課題かなと思っています。

誰でも乗れる便利なバスとして、高齢者のおでかけ支援制度も絡めた質問をさせていただきましたけれども、こういったスマートフォンの積極的な活用もさらに進めていただいて、これ以上路線バスが廃止されないような積極的な利用促進というんですか、その辺も講じていただいて、特に1日スマホの定期券だとか1日フリーパスというのも、私自身、南海のホ

ームページまでたどり着かなかったということもあって、なかなかそういうこともふだん気にもしてなかったんですけれども、そういった周知をぜひ市民的にも知らせていただいて、アピールを強めていただくという、さらに効果的な支援方法を検討していただくように要望いたしまして、1問目は終わらせていただきます。

次に、中央公園のごみの散乱であります。和泉中央駅周辺の付近にあります中央公園におきまして、朝、ごみが散乱してるときがあり、公園を利用してるそういった町内会の方々が太極拳をやったり、いろいろなことをやられてるので、その方々でお掃除をしてるということで、何とかならないかという、こんな御相談も市民の方からの要望をお聞きしました。このことについてお聞かせいただきます。

以前には中央公園にもごみ箱が設置されていたと思うんですけれども、現在はなくなっています。なくした経過と理由を教えてください。

○ 関戸繁樹議長 答弁。都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

中央公園は、過去に池の横のトイレ付近にごみ箱を設置しておりましたが、市内の家庭ごみが有料化される以前から、ごみ箱に家庭ごみの投棄や、ごみ箱付近にも粗大ごみを放置するなど、ごみがあふれている状況が続いたため、撤去いたしました。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 早乙女議員。

○ 8番 早乙女 実議員 ありがとうございます。市民の方のモラルの問題が大きいのかなという気がしますけれども、ただ、私どもからすれば、ごみ箱があれば当然そこに捨てるんであって、わざわざ家から持っていくということはほとんどしないですよ。この辺のところの本当に個人の方の、市民の方のモラルに基づくんですが、そのことで普通の利用者の方が、真面目に朝使ってる方々が掃除をして片づけるみたいなことになってるというのはどうかなと思います。

一方、黒鳥山公園で桜まつりなんかをやられるんですが、この期間中はたしかごみ箱やごみ置場が設置されていたように思っています。この辺はなぜこうなってるのかお聞かせください。

○ 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

黒鳥山公園の桜まつり期間中は、お花見で多くの方の来園があることや、この期間のみバ

一ベキューが可能となることから、近隣住民やほかの公園利用者の迷惑とならないように臨時でゴミ箱やゴミ置場を設置し、対応しております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 早乙女議員。

○ 8番 早乙女 実議員 近隣住民やほかの公園利用者の方の迷惑とならないようにこの期間だけは設置してるということで、じゃ、中央公園の方は迷惑を受けてないのかということになりますんでね。ただ、この辺は規模が違うといえればそれまでなんですが、じゃ、中央公園のゴミ箱を再度設置するということは不可能なんでしょうか。この点についてはどうでしょうか。

○ 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

中央公園と同様の理由で市内の公園におきまして撤去したケースが多く、これらの実情に鑑み、現在、市としましては、原則新たなゴミ箱の設置は行っておりません。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 早乙女議員。

○ 8番 早乙女 実議員 私どもの弥生町もゴミ箱がなくなって、多少不便になってるということはあると思います。利用者が持ち帰れば、それがモラル的にも一番いいのかなという気もしますし、回収に別途ごみの収集費用もかからないということで、市のほうはそうしてるんだろうと思うんですが、ただ、ゴミ袋も含めて有料で、先ほど申し述べたように、朝、公園を利用する方がボランティア的にお掃除をして回収や清掃に協力していただいているんですが、当然その方々はゴミ袋が要るわけで、ゴミ袋は有料で、その費用というのも1年間、年間通じればかなりになると思います。

以前、これも聞いたことがあって、弥生町でもやってるんですが、公園のボランティアとして登録すれば市よりゴミ袋などが支給されるという制度があったと思いますが、この点について内容をお聞かせください。

○ 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

公園環境の美化や公園利用のマナー啓発などを行う市民ボランティアを支援する制度として、和泉市公園サポーター制度がございます。この制度は、18歳以上の個人または団体が公園サポーターに登録していただいた方に対しまして活動に必要な用具、資材などの貸与

や支給といった支援を行っており、ごみ袋の支給やその回収を市で行っております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 早乙女議員。

○ 8番 早乙女 実議員 ありがとうございます。ボランティアでやっていただく方については、ごみの袋と、それから回収もその場所へ置いておいたら定期的に取りに来てくれるというあたりで、大変弥生町でも公園の横の桜の木の落下の時期は大変助かってるという問題がありますけれども、ただ、こういう制度があること自体をやはり知られてないという。弥生町の場合は自治会でそういうことも宣伝もしてますので、ある程度広がってはいるんですけど。ぜひ中央公園の場合も、そういったことを知らずに自分たちだけでやってるという方が多いと思いますので、この辺の公園サポーター制度についてはもう少しPRなんかもしていただくように要望をしておきます。

あわせて、この市民の方から言われたのは、ポイ捨てを防ぐ意味で防犯カメラは設置できないのかということの御意見もいただきました。この点での中央公園での設置は可能でしょうか、お聞かせください。

○ 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

公園への防犯カメラ設置につきましては、主に施設へのいたずらや故意による破損がひどい場合などに、施設の維持管理上の観点から防犯カメラを設置しております。今回はごみのポイ捨てであることから、カメラの設置は考えておらず、看板による啓発やパトロールの強化などを行いたいと考えております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 早乙女議員。

○ 8番 早乙女 実議員 ありがとうございます。いたずらや故意による破損がひどい。トイレなんかでかなりひどいいたずらをされる場合もありますので、そういうところには設置をしてるということだろうと思います。

看板による啓発やパトロール強化ということで、以前、弥生町でも崖のところで不法投棄がありまして、いわゆる監視中という、防犯カメラはないけれども、看板としたら防犯カメラで監視中だという、そういうダミーといいますか、脅しみたいなの、そんな啓発看板をつけたこともあるんですが、この方もそういったことも言われてて、監視中という看板でも効果があるんじゃないかということもおっしゃっていますけれども、この点はどうでしょうか。

○ 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

議員御指摘のとおり、どのような文言が効果的なのか、内容も含め、今後、看板の設置を検討したいと思います。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 早乙女議員。

○ 8番 早乙女 実議員 ありがとうございます。

冒頭言いましたように、ごみを夜間利用して放置していく市民のモラルのほうの問題が大きいのと思うんですけれども、公園を真面目に利用されている方が逆に迷惑になるという、そういった方々のためにも市民の方からの要望という形で今日は質問させていただきました。

最終的には、看板の設置、どんな文言にするかは今後少し工夫をするということもおっしゃっていますので、その点は必要な対策をきちんとやっていただくということを要望いたしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○ 関戸繁樹議長 会議の途中ですが、ここでお昼のため、午後1時まで休憩いたします。

(午前11時50分休憩)

○

(午後1時00分再開)

○ 関戸繁樹議長 午前に引き続き一般質問を行います。

次に、議席番号21番・北川美穂議員。

(21番・北川美穂議員登壇)

○ 21番 北川美穂議員 21番・北川美穂です。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

私からの質問は2点です。1点目は、学校における食育の取組について、2点目は、不登校と発達障がい児及び家族への支援について質問をさせていただきます。なお、今回の質問には、これまでの他の議員さんも取り上げられてきた項目もあるかと思いますが、御容赦いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、1点目の学校における食育の取組について質問をさせていただきます。

食育は、国民の健康を守り、日本の食文化を次世代に受け継ぐためにとても大切な取組です。近年、日本の食を取り巻く環境は大きく変化し、輸入食品の増加や食品添加物の多様、食の欧米化などが進んでいます。その結果、私たちの健康や子どもたちの成長に悪影響を及

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ばす可能性が懸念されています。家庭の食卓では、加工食品や輸入食品の増加により栄養バランスの偏りや食品添加物の過剰摂取が問題視されています。さらに、国産食材の消費が減ることで日本の食料自給率が低下し、食の安全保障の観点からも危機的な状況にあります。私たちは、国内の農業や漁業を守り、地産地消を推進することで日本の食の未来を支えていかなければなりません。

このような状況の中で、学校給食は、食育の場として大切な役割を担っています。学校給食は単に食事を提供するだけでなく、子どもたちが食べ物の大切さを学び、健康的な食習慣を身につける貴重な機会となります。特に国産や無添加、オーガニックの食材、そして農薬や化学肥料をできるだけ減らした環境に優しい食材を使うことは、子どもたちの健康を守るだけでなく、環境を大切にしたり、地域の農業を応援したり、食について学ぶ機会を増やしたりと、様々ないい影響をもたらします。

また、こうした取組を進めることで、どこで誰がどのように作った食べ物を選ぶかという視点を子どもたちが自然と身につけることができ、将来の食生活や持続可能な社会づくりにもつながります。私たちの身近にある食について考えることは、未来をよりよくする大切な一歩です。私たちの小さな選択の一つ一つの積み重ねが未来をつくっていきます。日本の食文化を大切にしながら、子どもたちの味覚を育て、食への理解を深めることにもつながりますし、学校や地域での取組を通して、国産の食材のよさや昔から受け継がれてきた伝統的な食文化に触れる機会が増えれば、子どもたちはもっと食に興味を持ち、健康的な食生活を自ら考え、実践する力を育むことができると考えます。

現在、本市でも食育の推進に取り組んでいますが、地域や学校、家庭での食育活動にはばらつきがあり、課題も多く残されています。現在、第4次健康都市いずみ21・食育推進計画の策定が進められていると聞いています。この計画では、世帯構成の変化やライフスタイルの多様化に伴う不規則な食事や栄養バランスの偏りによる生活習慣病の増加、伝統的な食文化の消失のほか、気候変動に伴う環境変化の中での持続可能な食の供給など、食に関する様々な課題が挙げられており、生涯を通じた心身の健康や持続可能な食を支える食育の推進が求められていますと示す予定とのことですが、本市の考える食育の意義についてお聞かせください。

これ以降の質問につきましては質問席でさせていただきますので、御答弁のほどどうぞよろしくお願いいたします。

○ 関戸繁樹議長 答弁。子育て健康部長。

○ 藤原一也子育て健康部長 子育て健康部長の藤原です。

食育基本法では、食育とは生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置づけられ、様々な経験を通じて食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てるものと定められています。

このような考えの下、本市も第4次和泉市食育推進計画において、市民が食に関する知識を持ち、豊かな食生活を実践できるよう、食育に関する知識の普及啓発、食文化の継承や食への感謝の気持ちの醸成、食を通じたつながりなど、食育の推進に向けた施策に取り組むとしております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 北川議員。

○ 21番 北川美穂議員 ありがとうございます。和泉市が進めようとしている食育について、よく分かりました。

平成29年に告示された小学校、中学校の学習指導要領総則には、学校における食育の推進がこれまで以上に明確に位置づけられるとともに、小学校及び中学校では、各教科、道徳科及び総合的な学習の時間などにおいても、それぞれの特質に応じて適切に行うよう努めることが示されています。

本市の学校において、各教科等を通じてどのような食育が行われているのか教えてください。

○ 関戸繁樹議長 教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

小学校における食育の具体例としましては、小学3年生の国語で姿を変える大豆という説明文を通して、ふだん食べている食品の原料が大豆であったことへの新鮮な驚きを感じさせるとともに、自分の食生活や日本の食文化を見つめ直すことを目的とした学習を行っております。

ほかにも、小学2年生の生活科では、夏野菜を育て、給食の食材としてみんなで食べる学習や、小学5年生の社会科では、私たちの食生活を支える食料生産という単元で、生産者の苦労や流通について学びます。また、中学1年生の英語では、お節づくりをテーマに学習したり、社会科では、世界や日本の諸地域の食生活について学んでおります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 北川議員。

- 21番 北川美穂議員 ありがとうございます。中学校の取組は、食育だよりを配信していただいているので見ていましたが、小学校においても、このように様々な食育に関わる学習が行われていることが分かりました。

ただ、ある保護者が子どもに食育という言葉を知ってるかと聞くと、知らないと返答があったそうです。このような食育の取組はどこの学校でも行われているのでしょうか、お聞かせください。

- 関戸繁樹議長 教育指導監。

- 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

本市におきましては、和泉市食育推進計画に基づき、全ての学校で食に関する指導の全体計画を作成し、教育活動全体を通じて食育を推進しております。なお、これらの取組を行う際、直接的に食育という言葉子どもたちの前で使う場面は多くありませんので、食育という言葉の認知は低いかもしれませんが、食育の観点を持って学習や取組を進めることで食育の目的の達成をめざしております。

以上です。

- 関戸繁樹議長 北川議員。

- 21番 北川美穂議員 ありがとうございます。全ての学校で食育に関する指導が、各学校が作成した計画に沿って実施されていることが分かりました。

1月の献立だよりでは、全国学校給食週間について紹介されていました。学校給食は明治22年に山形県の小学校で、お弁当を持ってこれない子どもたちのためにおにぎり、漬物、焼き魚が提供されたことが始まりとされています。その後、全国に広まりましたが、戦争の影響で一時中断され、戦後の昭和21年12月24日に再開されたことを記念し、冬休みと重ならないよう、毎年1月24日からの1週間が全国学校給食週間と定められました。

本市でも、今年の1月24日から29日の4日間、テーマに沿った特別メニューが登場し、和泉市で収穫された新米が1月24日から約5日間提供されました。子どもたちにとって、地元の食材に親しみながら食べ物大切さを学ぶ貴重な機会になったと思います。こうした素晴らしい食育の取組をより多くの保護者の方々に広く知っていただくために、ぜひホームページやSNSなどを活用して発信していただきたいです。学校と家庭が連携し、給食のメニューや使われている食材の背景など食育の取組について家庭でも話し合えることで、親子で食の大切さを共有するきっかけになるのではないのでしょうか。

次の質問ですが、私は給食を食べる時間においても、ただ食べるだけでなく食事のマナー

を学んだり、よくかんで味わったり、食材や栄養について知ったりすることで、友達と楽しく食事をしながら食べ物への感謝の心を育むなど、多くの食育の要素が含まれる大切な食育の時間だと考えています。

そこで、給食の時間についてお聞きします。市民の方から、給食の時間内に食べ終われなかった場合、量を減らさないといけない、お代わりをする時間がないため、おなかが減ったと帰宅してくる。給食の時間が短いのではないかと声を多くいただきました。和泉市の学校では、給食の時間はどれぐらい確保されているのでしょうか。また、その時間は延ばすことは可能でしょうか。

○ 関戸繁樹議長 教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

学校によって多少の違いはありますが、基本的には準備から食べ終わるまで45分程度を設定しております。なお、時間延長につきましては、学校が子どもたちの実態に応じて決定するものであります。発達段階に差はありますが、45分間が短いとの認識はございません。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 北川議員。

○ 21番 北川美穂議員 学校によって多少の違いはありますが、基本的には準備から食べ終わるまで45分程度設定しておりますとの御答弁をいただきましたが、市民の方から、実際に食べる時間は20分も確保できていないことが多いと聞いています。

市内のある小学校、中学校の時間割を見ました。ある小学校の給食時間は、12時30分に4時間目が終わり、13時10分から掃除の時間となっております。ごちそうさまは13時5分にしているそうです。ある中学校では、12時40分に4時間目が終わり、ごちそうさまは13時10分の30分間と聞きました。給食の準備、配膳の時間を含め、小学校で35分、中学校で30分とのこと。

時間延長については、学校が子どもたちの実態に応じて決定するものとの御答弁をいただきました。市民の方から、4時間目が体育の授業だった場合に、片づけや着替えに時間がかかり、給食の時間がさらに短くなってしまうという意見も聞いています。そのような場合にも配慮していただけるものと認識できました。あわせて、教員への周知もよろしくお願いいたします。

また、給食の時間に机を合わせることが、コロナ禍以降、少なくなっていると聞いています。しかし、みんなで顔を合わせて食べることで会話が生まれ、食事がより楽しくなります。

毎日だけでなく机を寄せ合うことで、子どもたちが食の楽しさやつながりを感じられるのではないのでしょうか。

給食を急いで食べることによるリスクも無視できません。昨年1月には、小学校で男子児童が給食をのどに詰まらせ、亡くなる事故が起きました。ウズラ卵が原因であるとされていますが、どのような食材であっても、食べ物をのどに詰まらせる危険性はあると思います。日頃からよくかんで食べることや、かむことの大切さを子どもたちに伝えてくださっていることと思いますが、この事故を受けて、和泉市ではどのような対応を取っているのかお聞かせください。

○ 関戸繁樹議長 教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

令和6年2月に文部科学省から発出された学校給食における窒息事故の防止についての通知に加え、教育委員会事務局で作成した給食等で窒息した際の救命方法についての資料を各学校に周知いたしました。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 北川議員。

○ 21番 北川美穂議員 文部科学省からの通知だけでなく、独自の資料を周知していただいていることはとてもありがたいですが、現場で実践できていないと意味がないのではとも思います。学校の教職員対象の救急蘇生法の研修は全校で実施されているのでしょうか、お聞かせください。

○ 関戸繁樹議長 教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

AEDの使用方法を含む救急蘇生法に関わる研修は、毎年、全ての学校で年1回以上実施しております。今年度はそのうち4校で保護者や地域の方も参加いただき、実施いたしました。今後も、給食等を含む緊急時の対応については適切に実施できるよう、実践的な研修を継続してまいります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 北川議員。

○ 21番 北川美穂議員 意見を述べさせていただきます。先生方が温かく見守り、安全な環境を整えてくださるおかげで、子どもたちは安心して給食の時間を過ごすことができます。また、栄養教諭の先生や調理員の皆さんが栄養たっぷりおいしい給食を考え、一つ一

つ心を込めて調理してくださっていることに心から感謝いたします。献立の工夫や安全・衛生管理など、目に見えない部分でもたくさんの努力をいただいていること、本当にありがたく思っております。高い評価を得ている和泉市の学校給食ですが、これからもさらに価値のあるものになっていくことを期待しています。

学校給食は単なる食事の時間ではなく、食育を通じて、子どもたちの体や心を育む大切な場です。特に地産地消の推進や有機食材を使用した学校給食の提供は、子どもたちの未来の健康を守るためにもとても重要ではないでしょうか。政府の令和7年度の予算案が成立すれば、令和8年度から全国の小学校で給食費が無償化されると言われております。しかし、給食の無償化が実施された場合、無償化イコール質の低下になってしまわないかと懸念をしております。給食の質が落ちてしまったら、本来の目的を果たせなくなってしまいます。子どもたちがこれからも安心しておいしい給食を食べれるよう、質をしっかりと守っていくことが大切です。学校給食をより安全で質の高いものにし、子どもたちが本物の食について学べる環境を整えていくために、今後も引き続き意見を伝えさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

1点目の質問を終わります。御答弁ありがとうございました。

続いて、2つ目の質問、不登校と発達障がい児及び家族への支援について質問させていただきます。

文部科学省では、発達障がいとは発達障害者支援法において、自閉症、アスペルガー症候群、その他の広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥・多動性障がい、その他これに類する脳機能の障がいであって、その症状が通常、低年齢において発現するものとして政令で定めるものと定義されております。

発達障がいは脳の働き方の違いによるものであり、決して保護者や子ども自身のせいではありません。一人一人の特性に応じた理解や支援があれば、その違いは障がいではなく、個性として受け入れられるものです。しかし、発達障がいは病気なのではないかと悩まれる方も少なくありません。発達障がいは生まれ持った特性の一つであり、大切なのは子どもが持つ力や特性を生かせる方法を見つけ出していくことです。

一方で、保護者が発達障がいを受け入れる過程で不安や戸惑いを感じることもあります。自分の育て方が悪かったのではと自分を責めたり、子どもを何とか普通に近づけようと頑張り過ぎたりすることで心身ともに疲れ切ってしまう方も多くいらっしゃいます。その結果、育児による精神的な負担が大きくなり、子どもへの愛情を持ちづらくなったり、一緒に過ご

すことがつらく感じられたりすることもあります。こうした保護者の悩みをどう支え、親子の関係をよりよいものにしていくかはとても重要な課題です。

特にお母さんと子どもが安心して過ごせる時間を意識的につくることは、信頼関係を深め、子どもの安心感や自己肯定感を高める上でもとても重要です。こうした時間は、保護者自身のストレスを和らげることにもつながり、より前向きな気持ちで子どもと向き合う助けにもなります。障がい者支援においては、障がいのある子どもへの支援だけでなく、家族のストレスや育児の負担を軽減するための支援も同じくらい大切です。

現在、10人に1人が発達障がいの傾向があると言われており、学校や医療機関でのスクリーニングが進むことで、診断を受ける子どもが今後さらに増えていくと言われております。スクリーニングは早期支援につながる有効な手段とされていますが、一方で過剰診断のリスクも懸念されています。軽度の特性も障がいと判断され、不必要な薬の処方につながる可能性があるからです。向精神薬には副作用や依存性のリスクもあり、慎重な判断が必要です。薬だけでは根本的な解決にならないため、食事や生活環境の工夫、行動療法などを優先し、薬の使用は慎重に考えることが大切です。重要なのは診断の有無ではなく、子どもが日々感じる困難をどのように軽減し、適切な支援につなげるかに目を向けることです。こうした支援を全て専門家だけで担うことは難しく、地域のつながりや当事者同士の支え合いを生かしながら支援の輪を広げていくことが今後の行政に求められる視点ではないでしょうか。

そこでお伺いいたします。当事者の不安や苦しみに寄り添う声かけをできるのは、同じ経験をした当事者ではないかと思います。大阪府の事業でペアレント・メンター事業があります。ペアレント・メンターとは、自らも発達障がいのある子育てを経験し、かつ相談支援に関する一定のトレーニングを受けた親を指し、メンターは同じような発達障がいのある子どもを持つ親に対して共感的なサポートを行い、地域資源についての情報を提供することができるとしていますが、本市ではペアレント・メンターの取組は行われていますか。

○ 関戸繁樹議長 子育て健康部長。

○ 藤原一也子育て健康部長 子育て健康部長の藤原です。

本市においては、平成30年度から大阪府のペアレント・メンター事業を活用し、子育てに関する経験談の紹介や親目線での情報提供等を行う懇話会を実施しております。直近では、昨年の10月末に児童発達支援センター和泉はつが野園で子育て講話、交流会の開催をいたしました。このような取組を通じて、発達に関する支援の必要な子どもさんを持つ保護者が孤立せず、安心して子育てを行える環境を整えることをめざしております。ペアレント・メン

ターの存在は、同じ立場の人々が互いに支え合うことでよりよい子育ての実現につながると考えております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 北川議員。

○ 21番 北川美穂議員 ペアレント・メンター事業を活用されていることが分かりました。

本市が大阪府に申請してから府の承認が下りるまでの時間がかかるなどの理由から、本市が主催の開催は年に1回となっています。和泉市心身障がい児手をつなぐ親の会にもペアレント・メンターがいらっしゃると伺っています。同会では月に1度、発達子育てサロンが開催されており、私も当事者として参加させていただきました。そこには同じ悩みを抱える方が集い、たくさんのお母さん方の心を癒す場となっていました。発達障がいや生きづらさを持つ子どもたちが増えているとともに、それを受け入れることに対する不安や悩みを抱える保護者も増えています。私は、つながりやコミュニティーを通して情報が広がると考えております。悩んでいる方にこのような会の情報が広く届くよう、さらに周知を進めていただきたいです。

また、ゼロから18歳までの子どもを育てる方を対象に、子どもの健やかな発達と学びを促す前向きな子育てプログラムとしてポジティブ・ディシプリンという子育ての具体的な手だてを学べる講座を実施している自治体があると聞いております。ポジティブ・ディシプリンとは、たたく、どなるといったしつけに頼らず、子どもの健やかな成長や学ぶ権利を尊重しながら子どもの行動を導くための子育ての考え方を学ぶプログラムです。こんなときに子どもにこうすればよいという子育てハウツーを提示するものではなく、どのような家庭環境や状況でも実践できる子どもへの向き合う考え方を知ることができます。子育ての悩みや発達に不安を感じている保護者がとても多い中、このような前向きな子育てプログラムをぜひ本市でも開催していただけることを願います。

それでは、次の質問ですが、就学後に進路や子育てに迷われる方にとっても、発達等について相談できることは重要だと思います。小・中学校を所管する教育委員会ではどのような相談体制を取られているのか、お聞かせください。

○ 関戸繁樹議長 教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

教育委員会では、次年度に小学校へ就学予定で子どもの障がいや発達等による不安や悩み、進路に関する迷い等を抱えている保護者に対して、就学相談を行っております。さらに、中

学校へ進学する前年には進路相談も実施しており、支援学級の在籍者や通級による指導を受けている児童の保護者は、進路選択の際、相談を受けることが可能です。

また、教育センターにおいても教育相談窓口を設置しており、電話やメール等で随時相談可能な体制を整えております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 北川議員。

○ 21番 北川美穂議員 小学校、中学校へ進学する前に就学相談があることが分かりました。

市民の方から小学校や中学校へ進学する際、前年の10月には和泉市立の学校に進学するのか、それとも支援学校を選択するのかを決めなくては行けないが、加配がつくかどうかの結果が3月末まで分からないこと、もし加配がつかなかった場合、子どもは学校に通えなくなるのかと不安で仕方がないとの不安の声をいただいております。加配が必要とされる児童・生徒に対して加配がつかないケースは実際にあるのでしょうか。

人員確保の難しさなどの課題は理解しておりますが、結果の通知が3月末ではあまりにも遅く、保護者にとってとても大きな負担となっています。進学を控えた児童や保護者が安心して準備ができるよう、より早い時期に結果を伝えることはできないのでしょうか。当事者目線に立った対応を強くお願いいたします。

次の質問ですが、小学校から中学校へ進学する際、支援学級に在籍すると、高校への進学が難しくなるのではないかという保護者の不安の声を聞いております。ちょっと無理をしても通常学級に在籍することを選択するという保護者の方も少なくないと伺っています。進路相談の際、本市では、支援学級に在籍する児童や保護者に対し、調査書についてどのような説明をされているのか教えてください。

○ 関戸繁樹議長 教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

支援学級に在籍する生徒の調査書については、大阪府の入学者選抜実施要項にて、各教科の5段階評定になじまない教育活動を実施している場合は調査書に評定を記載しないことが整理されており、一部の教科または全部の教科の評定がないものの判定方法として、調査書の評定がないから不合格ということにはならないことが定められているので、生徒、保護者にはその旨の説明を行っているところです。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 北川議員。

- 21番 北川美穂議員 調査書の判定がないことで不合格にならないことが定められていることが分かり、安心しました。

しかし、進学や将来に対する不安を抱える保護者の方々にとっては、制度の説明だけでなく、気持ちに寄り添う支援も必要ではないでしょうか。例えばペアレント・メンターとの相談機会を設けたり、実際に経験された保護者同士が話し合える座談会などがあれば不安を少しでも和らげることができるのではないかと思います。

次の質問ですが、発達障がいや学習障がいのある児童・生徒に限らず、子どもたちの中にはコミュニケーションがうまく取れない、学習につまずいたことをきっかけに学校に行けなくなるといった理由で不登校状態になってしまうケースが近年、特に増加しています。文部科学省は、不登校児童・生徒とは、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により登校しない、あるいはしたくてもできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたものと定義しています。

また、文部科学省の調査によると、令和5年度の全国の不登校児童・生徒数は前年度より約5万人増加し、34万人を超えて過去最多となりました。小・中学生の内訳は、小学生が13万370人で10年前の5倍に、中学生が21万6,112人で10年前の2.2倍に増加しています。

さらに、日本財団の平成30年度に行った不登校傾向にある子どもの実態調査では、1週間以上連続欠席したり、教室以外の場所で過ごすなどの形だけ登校の不登校傾向にある中学生が約33万人に上ると報告されています。この人数には既に不登校としてカウントされている児童は含まれておりません。

この調査結果と比較し、NPO法人カタリバが行った令和5年度の不登校傾向にある最新の実態調査結果では、平成30年度からの5年間で不登校傾向にある中学生が8万人増加し、推計41万人に達し、中学生の5人に1人が不登校、または不登校傾向にあるという調査結果が出ています。

そこでお伺いたします。本市の小・中学校における不登校児童・生徒数を教えてください。

- 関戸繁樹議長 教育指導監。

- 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

本市小・中学校の令和5年度の不登校児童・生徒数は、小学校191人、中学校344人、合計535人でした。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 北川議員。

○ 21番 北川美穂議員 不登校の理由は把握されていますでしょうか。もし把握されていれば、理由についてもお聞かせください。

○ 関戸繁樹議長 教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

不登校児童・生徒だけでなく、長期欠席児童・生徒の状況把握及び未然防止を目的として、登校しない日が月3日以上になる児童・生徒については、欠席日数及び欠席理由等、学校から教育委員会へ報告をするよう定めており、併せて、教育委員会がその状況及び対応等について確認し、必要に応じて指導、助言を行っております。

令和5年度における和泉市の不登校の主な理由としましては、不安、やる気が出ない、友人関係、生活リズムの不調などがございます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 北川議員。

○ 21番 北川美穂議員 本市では、不登校の児童やその保護者に対してどのような支援を行っていますか。具体的な取組についてお聞かせください。

○ 関戸繁樹議長 教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

児童・生徒への支援として、教育委員会から学校現場に対しましては、令和5年に作成した6つのレベルに応じた欠席・長欠・不登校対応チャートを活用し、まずは不登校の未然防止を含めた対応を行うよう指導しております。しかしながら、不登校に至る背景は多様化、複雑化しており、個別に丁寧な対応が必要であることから、いずれの場合もスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門家を含めたチーム学校体制において、児童・生徒を取り巻く環境について多面的にアセスメントしながら、個に応じた支援を行っております。

また、保護者支援として、不登校児童・生徒を持つ保護者の不安解消を目的に、市教育センターにおいて、ほっとスペース・グリーンを年3回開催しております。チャートの一定レベル以上の児童・生徒、保護者に案内チラシを配布し、数名から10名程度の保護者に参加いただいております。

なお、令和7年度から学校教育室の機構改革を行い、いじめや不登校に重点を置いて対応する児童・生徒支援担当を設置し、各校において適切な支援ができるよう、より一層の体制

強化を図ってまいります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 北川議員。

○ 21番 北川美穂議員 いじめや不登校への対応を重点的に担う児童・生徒支援担当が設置されるとのことですが、学校現場の声、保護者の声、そして何より子どもたちの声に真摯に耳を傾け、多様な支援の形が実現されることを期待しています。

不登校の児童・生徒のうち、市教育支援センター、校内教育支援センター、フリースクールに通っている児童はそれぞれ何名いますか。

○ 関戸繁樹議長 教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

年度途中であるため、不登校児童・生徒に限るものではございませんが、令和6年度の市教育支援センター、通称グリーンルームの利用児童・生徒は2月末時点で30名、校内教育支援センターの利用児童・生徒は2学期末時点で231名、フリースクールの利用児童・生徒は2学期末時点で15名です。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 北川議員。

○ 21番 北川美穂議員 市教育支援センターや校内教育支援センター、そしてフリースクールに通っていない児童・生徒は、学齢期に応じた学びやその時期に体験すべき貴重な経験の機会を失ってしまっているのではないのでしょうか。

また、現場の声を聞くと、校内教育支援センターの対応が追いついていないという課題も耳にしました。空き教室がない、指導する先生が足りないといった理由から、必要な支援が十分に行き届いていないのが実情です。不登校児童・生徒等への支援を定めた教育機会確保法やその基本指針では、不登校の子どもたちや保護者に対し支援を行う機関などの情報提供や助言を行うことが求められています。

そこでお伺いします。フリースクールをはじめ、学校以外で社会とつながることができる場について、本市では十分に周知されているのでしょうか。

○ 関戸繁樹議長 教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

支援機関としまして、市の教育支援センターであるグリーンルームの情報につきましては、市ホームページに掲載するとともに、学校に相談があった場合の案内をはじめ、近年では、

スクールカウンセラーや学校以外の病院などからも必要な場合は案内していただける環境にあると認識しています。

また、保護者等からの相談に応じ、フリースクールを含めた民間団体等の情報についても提供を行っているところです。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 北川議員。

○ 21番 北川美穂議員 情報提供の環境についてですが、現状では、相談があった場合に限られているように感じます。しかし、中には相談できずに悩んでいる保護者の方もいらっしゃいます。そうした方々にも、学校や行政のほうから積極的に情報を届ける仕組みを整え、情報提供の機会を増やしていただきたいです。

また、不登校や支援学級に在籍している生徒の中学校卒業後の進路状況及び中学校卒業後に本市が行っている支援について教えてください。

○ 関戸繁樹議長 教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

不登校や支援学級在籍の生徒の進路先につきましては、全日制、定時制、通信制の高校や支援学校高等部及び一般的に専門学校と呼ばれる高等専修学校などへの進学や就職など、多岐にわたっております。

次に、卒業後の支援につきましては、教育委員会では学校と連携し、進路選択支援事業を行っているところです。これは希望する保護者の同意の下、進学先の高等学校等と生徒の情報を共有し、必要に応じて中学校卒業後も追指導する事業で、令和6年度は約70名の生徒が対象となっております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 北川議員。

○ 21番 北川美穂議員 卒業後も、保護者が希望すれば支援があることが分かりました。

意見を述べさせていただきます。教育基本法第4条には「すべて国民は、ひとしく、その能力に応じた教育を受ける機会を与えられなければならない、人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位又は門地によって、教育上差別されない。」「国及び地方公共団体は、障害のある者が、その障害の状態に応じ、十分な教育を受けられるよう、教育上必要な支援を講じなければならない。」。このひとしくその能力に応ずるというのは、人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位または門地のいかににかかわらず、ひとしく教育の機会を提供すること

をいうが、全ての児童・生徒に同一の教育を与えることを意味するものではなく、個人差に応じる教育を施するものであると書かれています。

また、不登校児童・生徒等への支援についての法律、教育機会確保法では、学校以外の場所で行う多様な学習活動の重要性が示されています。

しかし、現実には、学校へ行けない子どもたちも保護者も本当にもがき苦しみ、悩んでいます。子どもが学校に行けないことで、保護者が仕事を休まなくてはならない状況になります。生活が厳しくても、子どもを1人で家に置いて働きに出るわけにはいきません。それにもかかわらず、学校以外の学びの場は経済的な負担が大きく、選びたくても選べない家庭が多くあります。学校へ行けないのは、子どもたちが悪いのでしょうか。学校へ行かないのは子どもたちのわがままなののでしょうか。子どもたち自身が一番分かっているんです、学校へ行かなければいけないことも、親が困っていることも。それでもどうしても行けない。その苦しさの中で自分を責め、さらに動けなくなってしまう子もいます。学校の環境を整えていくことも大切ですが、それと同時に、学校にも行けない、市教育センターにも行けない、校内教育支援センターにも行けない、そうした子どもたちへの支援を市としてもっと真剣に考える必要があるのではないのでしょうか。

本来の教育はどこへ向かっていくべきなのか。誰のための教育なのか。不登校の子どもたちは、今の教育にストップをかけているのではないのでしょうか。今の学校教育は知識を身につけることや決められた正解を導き出すことに重点が置かれているため、自由に考えたり、試行錯誤したりする機会が限られています。特に受験や成績評価が重視されることで、間違えてはいけない、効率よく正解を出さなければいけないといった意識が強まり、子どもたちが自由に挑戦しにくくなってしまっているのかもしれない。

日本財団の不登校傾向にある子どもの実態調査結果でも、疲れる、朝起きられないなどの身体的症状以外の要因では、授業がよく分からない、ついていけない、小学校のときと比べていい成績が取れない、テストを受けたくないなど、学業に関する理由が挙げられています。学力向上を重視するあまり、子どもたちに大きなプレッシャーがかかり、結果として不登校やその傾向を強めてしまっているのかもしれない。学校の授業についていけないことで自信を失ったり、成績評価がストレスになったり、学習が苦手な子どもが自己否定感を抱きやすくなっております。もちろん学力を身につけることは大切ですが、それ以上に学校が安心できる場所であること、子ども一人一人の個性やペースを尊重することが今の教育に求められているのではないのでしょうか。

本来、学びはもっと自由で、やってみたいという気持ちを大切にできる場であるべきで、例えば探求学習やプロジェクト学習のように子どもたちが興味のあるテーマを自分で見つけ、試行錯誤しながら深めていくような学びが増えれば、やりたいことを見つける力も育まれるのではないのでしょうか。

今、やりたいことがない子どもたちがすごく多いんです。進学するのも何となくで進学している子がとても多いのです。学びの場は競争や勝ち負けのためにあるのではなく、お互いを認め合い、支え合う場であるべきです。だからこそ力で人に勝つことや理屈で相手を言い負かすことではなく、本当の強さとは人のつらさを自分のことのように感じ、相手の立場に立って考えられることなのではないのでしょうか。

学校の環境を変えることは重要です。しかし、時間を要するため、それを待っている間に子どもたちは学ぶ機会を失い、大人になってしまいます。希望塾を拡大してくださることは大変素晴らしいことだと思いますが、その前にフリースクールの支援や就職の支援、家庭学習のための支援など、こうした取組が今、学校へ行けない子どもたちへの支援として必要なのではないのでしょうか。助成金などの支援を検討することで、全ての子どもたちが安心して学べる環境を整えていくことができます。今の子どもたちは未来の和泉市を、日本を担う大切な存在、宝です。子どもたちが社会に出て自立できるようサポートすることが私たちの責務ではないのでしょうか。

和泉市の条例、和泉市輝く子どもを育む教育のまち条例にもある教育の機会均等を確保し、障がいや生きづらさを持つ子どもたちの笑顔も咲き誇るまちに、誰一人取り残さない社会へと進めていただきたいと要望し、今後も考えていただけるよう取り組んでまいります。

最後に、毎日子どもたちのことを思い、支えてくださっている現場の教職員の方々に感謝申し上げます。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。御答弁ありがとうございました。

○

○ **関戸繁樹議長** 次に、議席番号6番・友田博文議員。

(6番・友田博文議員登壇)

○ **6番 友田博文議員** 明政会の友田です。通告に従い、一般質問をさせていただきます。

質問は1点です。南部地域のまちづくりについてです。よろしくお願いします。内容は多岐にわたるために、質問の流れの関係上、一部、来年度予算に関係するやり取りが生じるかと思いますが、予算審査に影響しないように注意しますのでよろしくお願いします。

これまでも南部地域のまちづくりに関する質問をさせていただき、南部地域の活性化につながる取組を実施いただいているところですが、南部地域の人口は減少傾向が続いている現状であります。そこで、南部地域における人口推移と少子高齢化の状況について、横山校区、南横山校区それぞれについて確認させていただきます。よろしくお願いします。

○ 関戸繁樹議長 答弁。市長公室長。

○ 前田正和市長公室長 市長公室長の前田です。

南部地域の人口推移について、10年前に当たる平成26年と令和6年との比較で、住民基本台帳の人口は横山校区で5,145人から4,140人に、南横山校区で956人から786人に、南部地域全体では6,101人から4,926人と約19%減少しています。

少子高齢化の状況を示すものとして、年齢を3区分した内訳として、年少人口（ゼロ歳から14歳）は横山校区で522人から276人に、南横山校区で74人から56人に、南部地域全体で596人から332人に約44%の減少。生産年齢人口（15歳から64歳）では、横山校区で3,082人から2,165人に、南横山校区で556人から391人に、南部地域全体で3,638人から2,556人に約30%の減少。老年人口（65歳以上）では、横山校区で1,541人から1,699人に、南横山校区で326人から339人に、南部地域全体で1,867人から2,038人に約9%の増加で、少子高齢化が進んでいる状況です。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 友田議員。

○ 6番 友田博文議員 この10年間で、南部地域で少子高齢化が進んでいることがよく分かりました。

では、南部地域の人口について、このままの状況で推移すればどうなっていくのか、どのような見通しを持っているのかお聞きします。

○ 関戸繁樹議長 市長公室長。

○ 前田正和市長公室長 市長公室長の前田です。

今年度策定しました人口ビジョンでは、地域や校区別の人口推計は行っておりませんが、過去10年間の増減率が今後10年も同じであると仮定して単純計算した場合、南部地域全体で年少人口は332人から189人に143人の減少、生産年齢人口は2,556人から1,802人に754人の減少、老年人口は2,038人から2,227人に、189人の増加となる計算となります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 友田議員。

- **6番 友田博文議員** 南部地域における人口推移と少子高齢化について確認させていただきましたが、市全体でも人口減少が進んでいる中、南部地域における少子高齢化の傾向が非常に大きいことが分かりました。

また、この10年間の増減率を基に計算すると、生産年齢人口も2,000人を下回り、まちを支える人が本当に減っていくことがよく分かりました。

その中で、バスをはじめとする地域公共交通は、子どもから高齢者まで様々な方が利用する市民の暮らしや地域の発展に欠かせない移動手段ですが、この4月から南海バスが廃線と、そういうことで、市のほうで交通空白地にならないよう、路線維持バスやデマンドバスを運行していただくことになっています。南海バス対策として、4月から市の交通サービスを横山・南横山校区で結構ですのでお示してください。

- **関戸繁樹議長** 都市デザイン部長。

- **林田勝巳都市デザイン部長** 都市デザイン部長の林田です。

横山・南横山校区では、路線維持バス父鬼ルートとして、父鬼から和泉中央駅までの間を主に通勤・通学の時間帯を岸和田観光バスが中型バスを用いて運行する予定です。

次に、日中に運行するデマンドバスですが、現行の運行エリアに平井までの南池田校区の一部を加えてエリアを拡大し、路線バスとの乗換え可能地点をこれまでは槇尾中学校前や国分峠東であったものが、納花もしくは和泉青葉台に変わります。また、新たに納花の商業店舗敷地内に乗降場所を設置していきます。

以上です。

- **関戸繁樹議長** 友田議員。

- **6番 友田博文議員** 次に、南部地域の道路整備状況について質問させていただきます。

これまでも地域の発展には道路の整備が不可欠であることを申し上げてきました。そこで、まずは市でも、宮之前橋橋梁架け替え工事を進めていますが、工事状況についてお聞かせください。

- **関戸繁樹議長** 都市デザイン部長。

- **林田勝巳都市デザイン部長** 都市デザイン部長の林田です。

宮之前橋橋梁架け替え工事については令和6年度より工事着手を行い、現在、既設橋梁の上部工と橋脚の撤去を行っております。令和7年度においては、右岸側の橋台撤去及び新設と護岸工を2か年債務負担行為で工事を行う計画としており、令和8年度から9年度においては左岸側の橋台撤去及び新設と橋梁の上部工、仮設護岸工、取付け道路などの整備を行い、

令和9年度末の事業完了を予定しております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 友田議員。

○ 6番 友田博文議員 市の道路整備状況はよく分かりました。完了までよろしく願います。

次に、大阪外環状線について、和泉市域区間の一部で4車線化がされていません。現在の整備状況についてお聞かせください。

○ 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

大阪外環状線については、高槻市を起点とし、泉佐野市を終点とする広域幹線道路で、和泉市域の約7.7キロメートルについては4車線で計画されておりますが、一部区間では暫定2車線で供用されており、岸和田市域側の約1.8キロメートルについては大阪府が令和元年度から4車線化工事に着手し、令和5年6月に4車線で交通開放されています。

なお、河内長野市域側における約1.5キロメートルの区間が暫定2車線の区間として、4車線化整備が未着手となっております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 友田議員。

○ 6番 友田博文議員 大阪外環状線沿道の開発のまちづくりについて、令和4年度に大阪外環状線沿道の基本計画が作成されていますが、この計画を踏まえ、今後、どのような取組を考えているのかお示してください。

○ 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

大阪外環状線沿道土地利用基本計画につきましては、南部地域の活性化に向けて、大阪外環状線の沿道の望ましい土地利用の実現や良好な沿道景観形成を図るために令和4年度末に策定しております。

本基本計画では、大阪外環状線の道路端からおおむね50メートルの部分の基本とし、土地利用の可能性が高い土地について土地利用方針に沿ってゾーニングを行っており、令和5年度以降は地域の意見や地権者の意向、公共施設の整備状況などを確認の上、優先的に取り組むエリアの検討を進めております。

今後は、地域との意見交換を継続しつつ、優先的に取り組むエリアにおいてまちづくりに

関する勉強会を開催するなど、土地利用の誘導に向けた取組を進めるとともに、それ以外のエリアにおいても土地利用につながる取組を検討してまいります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 友田議員。

○ 6番 友田博文議員 大阪外環状線の沿道における土地利用について、開発許可基準が緩和されたことによって新たな工場や倉庫もできてきていると思いますが、これまでの実績についてお示してください。

○ 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

外環状線沿道につきましては、平成28年度から開発許可基準を緩和して、産業の業務機能を有する建築物として、周辺環境に配慮した規模の工場並びに倉庫について開発許可の対象としております。この実績としましては、令和6年3月時点において工場が3件、倉庫が3件の合計6件について許可しております。

また、令和6年4月からは、建設業や運輸業を対象とした事務所についても開発許可の対象としており、さらなる外環状線沿道の土地利用につなげていきたいと考えております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 友田議員。

○ 6番 友田博文議員 私も、外環状線沿道の土地利用が図られることは地域の活性化につながるもので大変喜ばしいことであると思っておりますが、大阪外環状線の和泉市域7.7キロのうち、約20%となる河内長野市域方面の約1.5キロメートルが暫定2車線とのことですが、残り4車線化整備について、市の考え方などをお聞かせください。

○ 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

暫定の2車線区間では、沿道の土地利用を行う際に一定の制限がかかることから、沿道のまちづくりを進めていく上で4車線化は必要と認識しております。河内長野市域を含む全区間で4車線化整備を行うには、天野山トンネルの整備が一番の課題であり、大阪府からは、大阪岸和田南海線や泉州山手線の立体交差事業などの大型事業が現在施工中であることから、現時点では整備予定はないと聞いておりますが、大阪外環状線の4車線化整備については、沿道のまちづくりをさらに進めていくため、また安全な道路空間の確保など安全性の向上にもつながることと考えますので、今後、大阪府と協議してまいりたいと考えます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 友田議員。

○ 6番 友田博文議員 4車線化は大変、もうちょっとですので、そのままほっとくんじゃなしに早く何とか。令和6年に開通したから35年前後たってると思うんですけども、ここまで来たんやったらもうちょっとですから、できるだけ和泉市のほうでも強く4車線化を進めていくようお願いしたいと思います。

次に、今年の4月に槇尾学園が開校しますが、すばらしい校舎を建設いただき、運動場の整備も完了したとお聞きしています。この槇尾学園の開校を機に、南部地域にたくさんの児童・生徒が集まってくれることを期待するところです。

そこで、槇尾学園の児童・生徒数の見込みを今年度と比較して答弁してください。

○ 関戸繁樹議長 教育・こども部長。

○ 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

令和6年度における横山小学校は118人、南横山小学校は地元22人、特認86人の合計108人。槇尾中学校は地元92人、特認関係が15人の合計107人で、槇尾中学校区全体で地元232人、特認関係101人の合計333人となっています。

次に、令和7年度における槇尾学園の児童・生徒数ですが、地元223人、特認167人の合計390人の見込みで、全体として57人の増加見込みです。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 友田議員。

○ 6番 友田博文議員 全体の児童・生徒数は増加見込みということですが、では、令和7年度より新規で特認の通学される児童・生徒数をお示してください。

○ 関戸繁樹議長 教育・こども部長。

○ 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

令和7年度、槇尾学園に通学する特認の児童・生徒数は167人であり、令和6年度の特認児童・生徒数101人に対して66人の増加見込みです。

また、167人の特認児童・生徒のうち、令和7年度より新たに特認制度を利用して通学する児童・生徒は1年生29人、2年生7人、3年生12人、4年生5人、5年生5人、6年生3人、7年生13人、8年生8人、9年生3人の合計85人です。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 友田議員。

- **6番 友田博文議員** 榎尾学園の入学の関係については、特認校という制度を利用してやっていただき、私が考えていたよりもたくさんの生徒数が集まっていたいただき、大変喜んでおります。市長はじめ市の皆さん方、大変御苦勞して頑張ってくれたと思っております。感謝申し上げます。ありがとうございます。

そこで、児童・生徒数の状況はよく分かりました。特認の児童・生徒も増えるようですが、では、榎尾学園の開校は南部地域のまちづくりにどんな貢献をするのかについてお聞きします。

- **関戸繁樹議長** 教育・こども部長。

- **東 直樹教育・こども部長** 教育・こども部長の東です。

榎尾学園につきましては、施設一体型の小中一貫校として、9年間を通じた教育活動により将来の和泉市の礎を担う人材を育成することを目的としておりますが、特認制度を活用した施設一体型義務教育学校でありますことから、特認制度を利用して児童・生徒が集まるよう、南部地域の豊かな自然、文化を生かした教育に加えて、多様で先進的な学びを取り入れ、魅力ある学校づくりを展開することとしております。このことにより、南部地域にお住まいの方々には自分たちの子どもをこの南部地域で育てたいという気持ちにつなげることで、南部地域の人口流出を抑制するようにつなげることを期待しています。

加えて、特認制度を利用できる魅力ある教育施設であることをPRするほか、開発許可基準の見直しなどについても関係部局と連携することで移住のきっかけ、人口増加につなげ、南部地域の活性化に貢献するものと考えております。

以上です。

- **関戸繁樹議長** 友田議員。

- **6番 友田博文議員** 榎尾学園も南部地域の活性に貢献されるよう、これからもよろしくをお願いします。

では、魅力ある学校づくりを展開するということですが、具体的にはどのような取組を予定しているのかをお聞かせください。

- **関戸繁樹議長** 教育・こども部長。

- **東 直樹教育・こども部長** 教育・こども部長の東です。

まず、現在、特認校制度を導入している南横山小学校では、1学年の児童数を20人とした少人数指導を実施しているところですが、この取組を継承、発展する形で1学年の通常学級の上限については46人とし、1クラス20人程度での少人数指導を行いつつ、クラス替えので

きる環境、1学年40人規模での活動を想定した教育環境を確保することとしております。

次に、地域の特性である豊かな自然環境とアグリセンター、南部リージョンセンターなどの地域資源を活用しつつ、とりわけ南横山小学校校舎を活用し、特に低学年における体験学習を中心とした情操教育も展開予定としております。

また、令和5年度より、槇尾中学校区の3校では英語の授業について、文部科学省認可による授業時数特例校として年間10時間程度英語の授業時数を増加させているところで、ネイティブスピーカーであるALTとの日常的なコミュニケーション、使える英語の習得をめざすこととしております。

その他部活動は前期課程5年生から参加可能で、加えて、総合スポーツ部を新設し、総合スポーツ部の中で陸上、卓球なども継続予定としています。

槇尾学園の開校後には、部活動に係る子どもたちのニーズ調査を実施し、新たな種目を総合スポーツ部での活動に加えることも予定しているので、今後、事務局における指導者のマッチングなど必要な支援、特色出しの協力も必要と考えています。

なお、南横山小学校では開設していなかった留守家庭児童会も、槇尾学園では横山、南横山特認の児童も含め実施予定であり、その他民間事業者による英語に関する有償のアフタースクールの導入も予定しています。

また、令和7年度ではこうした取組を動画にまとめ、令和8年度の特認募集に当たって活用し、児童・生徒数の確保に努めたいと考えています。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 友田議員。

○ 6番 友田博文議員 よく頑張ってください、ここまでやってきていただいたと思います。しかし、7年度はよかったとしても、来年度から募集が今年度と同じような格好でできるように再度頑張ってくださいをお願いしておきます。

また、クラブに関しては、特に英語についてはよくそれで時代に合う形になるかと思うんですけども、そのほか特に槇尾学園に行ったらこれやというような、名前の分かるような形で何かスポーツも、特にこれというようなものを考えていただいたらありがたいなと思っております。よろしゅうお願いしておきます。

続きまして、槇尾学園の開校によって南部地域の発展することを期待しますが、学校へ通う子どもたちを抱える家族が住む場所についても考えていく必要があると考えています。市として、住宅ニーズに対応するための対策はあるのかお伺いいたします。

○ 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

南部地域における開発許可基準では、平成28年度以降、大野町、父鬼町において特認校である南横山小学校へ通学する児童と同居する者が新たに住宅を建てようとする場合については認めてきましたが、令和7年4月以降、南横山小学校が閉校となり、槇尾学園が新たに開校することから、槇尾学園の就学区域として予定されている地域において、槇尾学園に通学しようとする児童・生徒と同居する者が新たに住宅を建てようとする場合についても建設が可能となるよう、開発許可基準の見直しを図っているところです。これにより、当初は空き家を借りて通学し、気に入ったら購入して建て替えるということも可能になり、住宅ニーズの拡充につながると考えます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 市長公室長。

○ 前田正和市長公室長 市長公室長の前田です。

南部地域への移住・定住の促進を目的に南部地域等移住・定住支援補助制度を令和4年度から実施しています。この制度は、南部地域に移住・定住する世帯に対し新築住宅の取得、既存住宅の改修などについて補助するもので、対象地域でのこれまでの実績として、109人の移住・定住で約3,700万円を交付しています。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 友田議員。

○ 6番 友田博文議員 開発基準の見直し、移住・定住の補助金等、大変ありがたい制度です。今後もよろしくお願い申し上げます。

次に、私は常々、南部地域のまちづくりのためには住む場所と働く場所の両方の受皿が必要だと訴えてきましたので、今回、槇尾学園に通おうとする児童・生徒がいる家庭の住宅が建てやすくなることは非常にありがたいことです。

これまで槇尾学園の開校について触れましたが、それと同時に、横山小学校がこの3月に閉校になります。地域の活性化のためにはその跡地活用の方角性が重要であると考えます。民間へのサウンディング調査を実施し、その結果を報告いただきましたが、今後どうしていくのか、市の考え方を示してください。

○ 関戸繁樹議長 市長公室長。

○ 前田正和市長公室長 市長公室長の前田です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

横山小学校の跡地活用については、南部地域まちづくり計画において定住活性化の観点から民間利便施設、住宅、広場機能等幅広く様々な活用について検討する方針としています。今回、サウンディング調査を実施したところ、6つの提案をいただき、既存建物を利活用できる可能性があることや住宅開発のニーズがあることについて確認することができました。

なお、この調査結果は、今後の方針決定において参考としてまいります。校舎などの建物を除却するかどうかの是非や処分方法、市街化調整区域における開発許可の可能性など、方針を整理するにはそれなりの期間を要すると見込んでいます。適宜地域へも情報共有をしながら関係部局と引き続き調整を進め、令和7年度中を目途に跡地の活用内容を決定してまいりたいと考えています。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 友田議員。

○ 6番 友田博文議員 民間の方から6件の提案があったことは喜ばしいことであり、また住宅系の提案があったことに関して、南部地域の人口が減少している中、子育て世帯が増えることは地域の活性化にもつながり、ありがたいことです。しかしながら、事業者とヒアリングしてニーズを把握しても、市街化調整区域であるため、現状では実施できないこともあるかと思いますが、開発規制についての市の考え方を伺います。

また、市街化調整区域であり、不動産の担保価値が低いことから、金融機関からなかなか融資が受けられないと聞いています。開発基準の規制の緩和に加えて、市としても金融機関への協力を依頼していくべきと思いますが、市としての意見をお聞かせください。

○ 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

地域の要望や事業者ニーズを整理し、市として方向性を明確に打ち出したものについては、その実現手法について検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 市長公室長。

○ 前田正和市長公室長 市長公室長の前田です。

金融機関の開発事業者への対応につきましては、過去に市内に支店がある金融機関へお話を聞きに行った経過がございますが、その当時から期間も経過しておりますことから、今後、横山小学校の跡地活用について検討していくに当たり、開発事業者が行う住宅などの開発への融資について情報収集してまいりたいと考えます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 友田議員。

○ 6番 友田博文議員 何回も金融機関の関係については今までもやっていただいたんですけども、なかなかガードが堅くて動かないんですけども、今回、横山小学校をそういう格好でいろんな方法で考えていくに当たって十分検討し、またお願いもしていただき、できれば、私の考え方では、この地域だけでも市街化区域にするということもやってみても、これからの方向性が変わっていくんじゃないかなと思っております。その点についても検討いただくよう、お願い申し上げます。柔軟な対応を考えていることについてはありがたいと思います。民間事業者に任せるだけではよいものにはならないと思いますので、市の支援もしっかりと考えていただくようお願いします。

南部地域の観光資源についてお聞きします。

昨年、泉北高校の生徒さんがゼミの活動として、南部地域を紹介するリーフレットを作ってくれました。イチゴ農園、古民家カフェやガラス工房などいろいろな施設を紹介するもので、実際に生徒の皆さんが現地に赴き、自分たちの足で取材した上で地域の魅力をうまくまとめていただいております、南部リージョンセンターに置いていただきました。大変ありがたいことだと思っております。この泉北高校の取組のように地域の観光資源を活用し、様々な切り口で情報を発信することが地域の魅力を高めることになり、まちづくりを進める上でも必要かと思っておりますので、市の考え方をお示してください。

○ 関戸繁樹議長 市長公室長。

○ 前田正和市長公室長 市長公室長の前田です。

南部地域の多様な魅力を発信することは、交流人口の増加や移住・定住に向けたプロモーションの一つとして必要なものと考えています。今年度、南部地域への移住・定住を目的に、いずみふれあい農の里、道の駅山愛の里や槇尾こもれびの森などの観光資源について、市の公式インスタグラムで紹介する取組を進めているところです。引き続き観光資源を活用した情報発信をさきに答弁しました南部地域等移住・定住支援補助制度の周知と併せて行いまして、地域の魅力発信に努めてまいりたいと考えています。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 友田議員。

○ 6番 友田博文議員 よろしく願いいたします。

続きまして、基幹農道についてお伺いします。

基幹農道は残念ながら中断状態になっており、地域から、残り2キロメートルの整備を何とかできないものかと要望され、悩んでいます。先日、河内長野市へ行くことがあり、外環状線を運転しながらびっくりしました。というのも、外環状線の両側が驚くほど整備されていました。内容を聞けば、大阪市の広域農道の整備事業に関連して農地約10ヘクタールのほか、沿道には平たん地が約40ヘクタール整備されているとのこと。今日、この件について詳しい内容はお聞きしませんが、またの機会にお伺いします。しかし、本市の基幹農道の残り2キロメートルの整備については途中中断し、そのまま何も手をつけないというわけにはいかないと考えます。必ず整備しなくてはならないものと考えています。河内長野市をまねするのではなく参考にしながら、地域の要望である基幹農道の残り2キロメートルを整備していく方向を考えていただきたいと思うのですが、いかがですか。

○ 関戸繁樹議長 答弁。環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

大阪府の事業として整備が進められている河内長野市の広域農道岩湧地区は、農業農村地域の振興のみならず、南河内周辺の活性化を促し、地域交流の促進や利便性の向上、地域の振興等に寄与するものとされております。

そこで、本市域の基幹農道につきましては平成20年度に事業完了したもので、府道槇尾山仏並線から善正団地までの間約2キロが未整備となっておりまして、その後、令和4年度、大阪府に実施いただいた調査業務の結果では、残念ながら必要な諸条件を満たすことは難しく、市として事業化は困難であると判断したのですが、市南部地域におきましては、この未整備区域の整備によりまして、河内長野市の広域農道と同様に多面的な効果が一定期待できるものとは認識しております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 友田議員。

○ 6番 友田博文議員 基幹農道残り2キロメートルをなぜやらなければならないかという私の考えですけども、いろいろな施策はあると思うんですけども、現在、善正町に一部基幹農道が開通してます。それから、善正町、九鬼町、岡町、福瀬町ですね。この一部が歯抜けになってるわけですね。それから、坪井町へわたってるんですけども、これ両方に開通してるわけです。だから、両方に開通しなければそれで終わってるか分かんけども、歯抜けになった真ん中だけ2キロができてないということやから、やらなければならないと私は考えてるんですけども、その点についての考え方をお示してください。

○ 関戸繁樹議長 答弁。環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

未整備区間約2キロが整備されまして、当初計画のとおり全長6.7キロの基幹農道がつながることは、現状より交通ネットワークのさらなる向上にもなり、農業関係だけでなく多面的な効果が一定期待でき、あるべき姿と申しますか、めざす完成形としては議員お示しのとおりかと思います。

一方で、長期的かつ多額の事業費を要する当該農道の整備につきましては、国や府の手厚い支援なしでは成立しないものでありますので、事業化におきましては必要となる効果を示し、また関係機関との十分な調整が必要であると考えております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 友田議員。

○ 6番 友田博文議員 農道整備といったかて、現在は全部市道になってるね。市道になって、なぜ農道整備せないかんのかという問題もあって、いろいろ私も関係部署で聞いたら、市道を延伸するのには補助金がつかないと、国や府のね。そやけど、補助金をつけようと思ったら基幹農道しかないんやと、こういうことを市の理事者のほうからおっしゃるものやから、基幹農道でやるしか仕方がないと、そういうふうに私は思うんですよ。

それと、いうたら、間の歯抜け、道路の歯抜けということになるので、その辺も考慮しながら、やっぱり和泉市としては考えていかねばならないんじゃないかなというふうに私は考えてます。

そこで、この基幹農道の延伸については、森吉副市長も大変道路の方向性というか、道路の計画をするのに真っすぐするか、曲げるかというような問題もありまして、相当骨を折っていただきました。そういう観点から、河内長野市のことも参考にしながら、基幹農道の整備について、森吉副市長の考え方を示していただきたいと思います。

○ 関戸繁樹議長 森吉副市長。

○ 森吉 豊副市長 副市長、森吉でございます。

友田議員のほうからただいまお話がありましたように、河内長野市のような、そういった事業が本市南部地域で今後、新たな事業展開が見込まれるということになりまして、またそれが国庫補助事業の採択要件を十分満たすというような見通しが出てまいりましたら、またその時点で改めて大阪府のほうと協議してまいりたいと考えております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 友田議員。

○ 6番 友田博文議員 ありがとうございます。

今、そういう整備の方向性が分かればと言うけども、いろいろと整備方向はいろんな形で考えていったらいいと思うんです。今回は市長含め、大阪府との関連でいろいろと協議をして最悪な状態になってしまいましたけども、私は相当走り回って見ましたけども、今回は方向性が決まった途端に中止というようなことになったので、その辺で大変残念なことになってるんですけども、その辺の話はその辺におきまして、意見だけ述べさせていただいて終わりたいと思います。

南部のまちづくりについてはいろいろな方向で政策を考えていただき、本当にありがとうございます。人口推移をお示しいただきましたが、南部地域はこのままでは本当に限界集落になりかねません。広域農道、大阪外環状線という大幹線道路がありながら、市街化調整区域に指定されていることから、このような状況になっています。南部のまちづくりをする中で榎尾学園を起爆剤に、自然も大切であります。地域が崩壊するようなことがあってはなりません。横山小学校の跡地事業については地域の活性化と移住・定住が促進できるよう、政策を早急に考えていただきたいと思います。お願いします。

また、基幹農道については、善正町で完了し、坪井町までの間が歯抜けとなっています。このようなことから必ずやり遂げなければならない事業であると考えています。この件についてはもう一度初めから考え直してみても、私は思っています。市長及び理事者の皆様においても再度よく見直して見ていただくようお願い申し上げまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○

○ 関戸繁樹議長 次に、議席番号9番・浜田千秋議員。

(9番・浜田千秋議員登壇)

○ 9番 浜田千秋議員 9番、五月会の浜田千秋です。通告に従いまして、一般質問を行います。

質問は1点です。デフスポーツの啓発と普及についてです。

スポーツの祭典といえば、皆さんは何を思い浮かべられますか。森保ジャパンが昨夜決めたワールドカップでしょうか。日本で開催されたメジャーリーグかもしれません。でも、多くの方はオリンピックやパラリンピックではないでしょうか。そして、そのパラリンピックより古くから開催されていたのがデフリンピックです。

私は文字通訳者として登録している関係で、昨年から何度となくデフリンピックに関する御相談をいただくことが増えてまいりました。その内容の多くは、今年、日本で初めて開催されるデフリンピックのことを知ってもらいたい、その知名度を上げるにはどうすればいいのかというものでした。デフリンピックは聴覚障がい者が世界レベルで競う重要なスポーツ大会ですが、歴史は古いものの認知度が低いため、多くの人に知ってもらい、応援していただくための努力がとても必要な状況です。だからこそ日本で開催される今がデフリンピックの魅力を発信するチャンスであり、と同時に、多くの人が手話の大切さや共生社会の重要性を感じていただくことができるチャンスだと思うのです。

でも、私自身、御相談をいただきながらもどのように取り組んでいけばいいのか、ずっと悩んでいました。そんなある日、和泉市の3月の広報紙に挟み込まれていた和泉市消防本部のチラシに目がくぎづけになりました。このチラシです。そこには和泉テクノFCでゴールキーパーとして活躍されている松川容子さんがデフリンピックにおけるデフサッカーの日本代表選手の候補に選ばれていると書かれていたからです。こんな身近にデフアスリートがいらっしゃったのです。そのチラシを持って、あちらこちらの課に行ってお話を伺ったのですが、残念なことにデフリンピックが開催されること自体、御存じの方はほとんどいらっしゃいませんでした。

そこで、お伺いいたします。今年初めて日本で開催されるデフリンピックの概要について、どのようなものなのか教えてください。

これ以降の質問につきましては、質問席よりさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○ 関戸繁樹議長 答弁。福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

デフリンピックは、英語で耳の聞こえないデフとオリンピックの造語で、耳の聞こえない、聞こえにくいアスリートのための国際スポーツ大会です。パラリンピックに出場できるのは肢体不自由、脳性麻痺、視覚障がい、知的障がいのある人となっており、聴覚障がいのある人のための大会として、デフリンピックが開催されます。

今年、日本で初めての開催となる東京2025デフリンピックは、1924年にパリで第1回デフリンピックが開催されてから100周年の節目となる大会で、11月15日から26日までの12日間、70から80の国や地域が参加し、21競技が実施されます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 浜田議員。

○ 9番 浜田千秋議員 ありがとうございます。

和泉市では、平成31年に手話言語条例が制定されています。そしてこの間、聴覚障がい者の皆様と共に多くの取組を行ってまいりました。今年100周年の節目を迎えるデフリンピックの開催を機に、デフスポーツを盛り上げる取組をお願いしたいとお話をしに行ったところ、既に広報いずみ4月号と共に配布される障がい福祉課だよりにデフリンピックの記事が掲載されるとお聞きしました。まだ発行前ですので、この記事に掲載された経緯、また記事の内容について答えられる範囲で結構ですので、教えてください。

○ 関戸繁樹議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

デフリンピックにつきましては、当事者団体から大会の広報活動への協力依頼があり、市として、デフリンピックを通して耳の聞こえない子どもたちがスポーツへの夢を持ったり、子どもが個性を生かして力を発揮できる共生社会をめざしていくメッセージとなるよう、障がい福祉課だよりにて広報活動を行うことといたしました。

内容につきましては、大会概要や大会エンブレムの紹介に加えて、デフリンピックでは、選手全員が補聴器や人工内耳を外して競技を行い、選手がパフォーマンスを発揮できるよう、音ではなく、目で分かる工夫について紹介しております。例えば陸上や水泳などのスタート合図には光るフラッシュランプが使用されたり、サッカーでは審判が分かりやすく旗を振ったりするなど、各競技それぞれで視覚を使った競技運営が行われるものです。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 浜田議員。

○ 9番 浜田千秋議員 ありがとうございます。私も、障がい福祉課だよりを読ませていただきました。とても分かりやすい記事だと感じました。

御答弁の中にもございましたが、目に見えない障がいと言われる聴覚障がいは、スポーツをする上で聞こえる人に比べて周囲から得られる情報が少なく、非常に不利な面があります。また、耳には体のバランスを保つという機能があるため、体のバランスを取りにくいという困難もあります。デフリンピックの開催はデフスポーツのことを学ぶ機会であり、取り組まれているデフアスリートの皆様のことを知り、身近な選手がいればみんなで応援できればと思います。

そこで、お伺いします。デフリンピックを盛り上げるためにできる限りの広報活動を行っ

ていただきたいと考えていますが、どのような取組ができるのでしょうか、教えてください。

○ 関戸繁樹議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

広報活動につきましては、今月3月2日に第20回和泉市長杯サッカー大会の記念行事といたしまして、デフサッカーの紹介や体験、交流試合などが開催されました。そこに市長と教育長が参加し、耳栓をしてパス練習を行うなど、音のないサッカーを実際に体験されるとともに、市長がブログにて、このときのデフサッカー体験とデフリンピック開催について情報発信されております。

今後、市のホームページで東京2025デフリンピックの応援ページを作成することや、障がい理解の普及と共生社会の実現をめざすインクルーシブフェスティバルなど、イベントの機会を活用し、効果的な情報発信を検討していきたいと考えております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 浜田議員。

○ 9番 浜田千秋議員 ありがとうございます。私も、市長杯の後のデフサッカーの取組をグラウンドで直接、実際に見ておりました。もちろん市長のブログも読ませていただいています。当日は、デフサッカーチームの大阪アジアンタールF Cの皆様と一緒に、音を遮断した状態でサッカーをされたのですが、デフサッカーは市長が考えた以上に大変だったようです。市長のブログには、実際に耳栓をした途端、声はもちろん周囲の足音も聞こえないため、ボールや相手がどこから近づいてくるのかも目だけで確認しなければならず、大変さに加え、怖ささえ感じましたと感想が書かれていました。そして最後に、デフリンピックのことについても触れてくださっていました。

ハンディがあっても想像を絶するような練習を積み重ね、デフリンピックへの出場が決まった場合には、東京パラリンピックのときのように市の広報紙などでも御紹介して下さるのでしょうか。また、奨励費なども送られるのでしょうか、教えてください。

○ 関戸繁樹議長 生涯学習部長。

○ 辻 公伸教育次長兼生涯学習部長 生涯学習部長の辻です。

昨年開催されましたパリオリンピックにおきましては、和泉市出身の杉谷選手と藤尾選手が出場することを広報いずみの表紙にて御紹介いたしました。和泉市民がデフリンピックへの出場を決められた際も、広報いずみ等でぜひ紹介したいと思います。

また、スポーツ振興奨励費は、選考会等を経て国際大会などに出場し、大会当日に和泉市

民であれば交付対象となります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 浜田議員。

○ 9番 浜田千秋議員 ありがとうございます。広報紙等で紹介して下さることを御検討くださるとのことです。

例えば以前、東京パラリンピックに出場された山本選手や嵯峨根選手のときのように壮行会を行い、遠征先での御活躍を願い、応援や激励の気持ちを伝えることもできるのではないかと感じております。数少ないオリンピックの皆様を全力で応援していただくような取組もぜひ御検討いただければと思います。

次に、松川選手が所属してる和泉テクノFCは、和泉市ホームタウンチームとして認定されているとお聞きしましたが、どのような活動を行っているのか教えてください。

○ 関戸繁樹議長 生涯学習部長。

○ 辻 公伸教育次長兼生涯学習部長 生涯学習部長の辻です。

和泉市ホームタウンチームは、本市に活動の拠点を置き、広く市内外での活躍が期待できるスポーツ団体を和泉市ホームタウンチームとして認定し支援することで、スポーツの普及、振興や本市の良好なイメージの構築、発信に資することを目的としております。

和泉テクノFCは、なでしこリーグをめざし、市内外で活動するとともに、市内の園児を対象としたサッカー教室を開催するなど、スポーツの普及、振興に資する活動を行っております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 浜田議員。

○ 9番 浜田千秋議員 ありがとうございます。和泉テクノFCが和泉市のホームタウンチームになっていること、また市内の園児を対象としたサッカー教室などもボランティアで行ってくださっています。

日本の女子デフサッカー代表は、デフ侍ブルーと言われ、世界でトップレベルの実力があり、2025年、今回の大会でも金メダルが期待されています。身近で小さい頃からアスリートの方に触れる機会がたくさんあれば、子どもたちへ及ぼす影響は大きいと思います。ひょっとしたら将来のオリンピックをめざす子どもたちも出てくるかもしれません。

ただ、そのためにはスポーツを行う環境を整えることもとても大切だと感じています。和泉市では、今後、整備予定であるアリーナがあります。例えば東大阪市では、障がいの有無

に関係なく一緒にスポーツを楽しむことができるようなウィルチェアスポーツコートが整備されています。ウィルチェア、すなわち車椅子のことですが、車椅子でも体育館や屋外の施設でスポーツすることができるような環境が整っているのです。

和泉市のアリーナですが、まだまだ先のことで何も決まっていない段階ではありますが、障がい者スポーツにも対応できるような施設をお考えでしょうか。お考えをお示してください。

○ 関戸繁樹議長 生涯学習部長。

○ 辻 公伸教育次長兼生涯学習部長 生涯学習部長の辻です。

アリーナの整備に当たりましては、当然のことながら障がいの有無を問わず、誰もが使用しやすい施設となるよう、他市の施設なども十分研究し、整備を検討してまいります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 浜田議員。

○ 9番 浜田千秋議員 ありがとうございます。

最後に、意見を述べさせていただきます。今後、整備予定であるアリーナだけにとどまらず、整備される屋内、屋外のスポーツ施設においては、障がいがあってもなくても誰でもスポーツが楽しめるような、そんな施設をめざしていただきたいと思います。競技環境を整えていただくことで、プロのアスリートの方々が練習に来てくださるかもしれません。大きな競技大会を開催することもできるかもしれません。多くの人が集まることで、スポーツを通じた共生社会の実現もさらに進むと考えます。

何度も申し上げますが、今回のデフリンピックは日本で初めて開催されるものです。このタイミングを大いに活用し、デフならではの特徴を紹介し、スポーツとしての面白さをアピールすることで一人でも多くの皆様にデフスポーツに興味を持っていただけるような取組をお願いしたい。

以前、東京パラリンピックに出場された嵯峨根さんは、和泉市内の小学校で講演活動をされていました。実際に私の孫は嵯峨根さんのお話を聞いてから、彼のことが好き過ぎて、夏休みにお話がしたいと市役所まで来て、最後はサインまでもらっていました。学校でお話された内容に関してはどんなお話だったのか、私はその内容に関して知る由もありません。孫いわく、とても感動したんやとのことです。スポーツ選手の皆様には底知れぬパワーや魅力があるんだなとすごく感じました。であれば、和泉テクノF Cの皆様や松川選手にも小学校などで出前講座をお願いし、その後、サッカーを通して触れ合うことができれば、子どもたちにとっても大変貴重な体験になるのではと思います。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

先日行われた和泉テクノFCのキックオフパーティーで、松川容子選手にお目にかかることができました。そのときに、デフサッカー日本代表候補に関することを質問するんです、出られるんですよねと聞いたら、ごめんなさい、約1か月前に日本代表を辞退されたとお聞きして、とても驚きました。なでしこリーグ参入をめざすため、和泉テクノFCでのプレーを最優先されたのだと感じました。少し残念な気持ちもありますが、なでしこリーグをめざして頑張っていたきたいと思います。

デフリンピックの開催の11月までまだ少し時間があります。100周年の節目の年に東京で開催される日本で初めてのデフリンピックを一人でも多くの皆様に知っていただきたい。そんな思いで、今回は一般質問をさせていただきました。今後もしできる限りの周知、啓発をお願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○

◎散会宣告

○ 関戸繁樹議長 以上をもちまして、一般質問は全て終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれにて散会いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

なお、明日22日から24日を休会とし、25日に議案審議を行いますので、定刻御参集くださるようお願いいたします。

それでは、本日はこれにて散会いたします。

(午後2時44分散会)

○

会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

和泉市議会議長 関 戸 繁 樹

同 署 名 議 員 埴 田 英 伸

同 署 名 議 員 飯 阪 光 典